

活力あふれるまち

(1) 安全・安心なまちづくり

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
個別避難計画作成事業		平成25年(2013年)に災害対策基本法が改正され、「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村に義務付けられ、市では「避難行動要支援者名簿」を作成し、毎年更新している。また、令和3年(2021年)に災害対策基本法が改正され、自己避難が困難な高齢者や障がい者(避難行動要支援者)への「個別避難計画」の作成が各市町村の努力義務とされた。これを受けて、避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を介護支援専門員等に依頼し、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難ができる体制を整える。	R5以前 ~R13以降	175	社会福祉課
消防団装備改善事業		消防団が使用する被服や装備品などの消防資機材について、老朽化が進んでいるものや規格が変わったもの、新たに必要となったものについて、計画的に更新、整備していく。 現在使用している消防団の防火服は、表面素材の難燃性能も低く、透湿性能が少ないものを使用している。昨今の異常気象等により、消防活動中における熱中症対策は極めて重要である。また、消防団員の活動中の二次災害を防ぐためにも性能の優れた新型の防火服が必要であることから、3年計画で新型のものに更新していく。令和8年度は更新計画2年目となり、83着の更新を行う。	R5以前 ~R13以降	10,751	消防課
総合防災訓練事業	DX・GX スマエジ	災害対策基本法第48条において、市長は法令または防災計画に基づき防災訓練を実施しなければならないと義務付けられている。この規定により、防災訓練を実施してきているが、平成30年度を最後に災害対策本部設置に特化した机上訓練のみの実施。今後、市、防災関係機関、市民それぞれがとるべき行動を想定した実践的訓練(屋外実動訓練)を実施することが望ましい。	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	総務課
防災情報システム関係事業		災害時に、迅速な市民への防災情報の伝達は、被害を最小限に止めるため、必要不可欠である。また、気象情報、河川情報なども市の防災対策に必要不可欠であり、これらをより早く情報収集するためにも、保守及び整備が必要である。	R5以前 ~R13以降	8,318	総務課
防災ラジオ助成事業		市民への防災情報提供は、自助、共助を促し、災害からの「逃げ遅れがゼロ」を目指す上での必須条件であり、確実に防災情報を伝達するため、複数の伝達手段を用意することが重要である。 このうち防災ラジオは、Jアラートからの緊急地震速報等発令時に、ラジオが自動的に起動し防災情報を提供するものである。平成24年度から自主防災組織、要配慮者利用施設、その他の事業所や市民に有償で配布している。令和4年度からは多局放送に対応した新型を配布している。なお令和6・7年度の購入実績はなく、在庫状況(令和7年9月時点)旧型44台、新型69台で在庫不足が見込まれる。	R5以前 ~R13以降	345	総務課

活力あふれるまち

(1) 安全・安心なまちづくり

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
防災情報システム関係事業(臨時)	DX・GX	市民への防災情報提供は、自助、共助を促し、災害からの「逃げ遅れがゼロ」を目指す上での必須条件であり、確実に防災情報を伝達するため、複数の伝達手段を用意することが重要である。 このうち、Jアラートはミサイル攻撃等の国民保護関係情報や緊急地震速報の発令時に市内14カ所に設置した屋外スピーカー及び学校等の既存放送設備を利用して防災情報を提供するものである。なお、FM波がつながりにくい施設については、現行機器の老朽化更新に合わせてIP告知受信機(LTE網活用)に変更していく必要がある。 令和8年度は、次の事業を実施する。 ・Jアラートシステムソフトウェア更新(改修内容が未定であるが、最大経費を算出したため、計上するもの)	R5以前 ~R13以降	394	総務課
避難所備蓄品整備事業		南海トラフ巨大地震の発生が高い確率で予測される中、市として発災直後の避難所運営に必要な食料品などの備蓄を強化する。備蓄品の年次的な調達と管理は、品質管理、製造・賞味期限の管理、そして財政的負担の分散を図り、安全で効率的な備蓄を実現するために必要である。これにより、市民の安全と健康を確保し、災害時には迅速かつ適切な対応を行う。	R7 ~R13以降	2,084	社会福祉課
自主防災組織等育成事業	DX・GX スマエジ	自主防災組織の設立及び充実により地域防災力の向上が図れ、減災に大きく寄与できる。よって自主防災組織の活動を活発かつ継続的なものにするため、防災資機材や訓練に要した経費の補助を行う。 ・自主防災組織は自治会で設置されるもので、自治会総数334自治会のうち、結成自治会は294自治会。	R5以前 ~R13以降	1,120	総務課
防災士育成事業	スマエジ	防災士は”自助”、”共助”、”協働”を基本理念としており、その育成は、①災害時に自分の身を守る正しい知識を習得し、犠牲者を減らすこと②地域の防災訓練の中心としてリーダーシップをとり、地域防災力が向上すること③市と連携し、地域とのつながりの橋渡しになること等につながる。 自主防災組織の活動を充実させ、更に衰退させないためには、地域のリーダー的存在が不可欠であり、その役割を担う防災士の育成のため講習費用の一部を補助し、防災士を育成する。	R5以前 ~R13以降	60	総務課
避難所等整備事業		国は、能登半島地震の反省や、今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震への対応強化の一つとして、各市町の避難所環境の改善を掲げており、令和6年度補正予算において新しい地方経済生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)を創設した。合わせて、国が最低限必要とする災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したため、当該交付金と同趣旨の地域未来交付金を活用して、備蓄量の基準に達するよう年次的に災害用物資・資機材を購入するもの。なお、令和8年度は、簡易ベット358台、テント式パーティション355張を購入する。 また、出水期における避難場所への雨水の流入を防ぐため、止水板を購入する。	R7 ~R10	10,583	総務課
刈屋漁港海岸保全施設整備事業		刈屋漁港海岸の施設である西の浜排水機場は内水排除のため平成元年度に設置された。築造から30年以上が経過し、著しく老朽化が進行しているため施設の整備更新を行う。	R5以前 ~R13以降	113,400	農林水産課

活力あふれるまち

(1) 安全・安心なまちづくり

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
河川浚渫事業		市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率(河道障害)が高まっている箇所がある。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土を浚渫する。	R5以前 ~R13以降	3,000	土木課
河川整備事業		境川は、上流の殖生山溜池にその源を發し、山間を南西に流下し瀬戸内海に注ぐ流路約1.0kmの普通河川である。流域の土地利用は、大部分が山林で、下流部の平地には農地が広がり、国道190号沿いに民家が集中している。また、上流域の開発、山陽自動車道、国道など土地利用状況が変化している。 当該河川は、未整備区間が複数点在しており、過去にも災害復旧を実施するなど被災履歴を有する。なお、台風や集中豪雨などによる河川堤防の越水も報告されており、河川整備が望まれている。 このような状況から、未整備区間の護岸を整備し治水安全度の向上を図る。	R5以前 ~R10	24,000	土木課
高千帆地区浸水対策事業		高千帆地区の内水は、潮位により自然排水が不可能な時は横土手と下木屋のポンプ場で排水しているが能力的には限界がある。近年農地の都市化が進み、保水能力が低下し、豪雨時の浸水被害が懸念される。そこで有効な浸水対策を立案し、それを事業化する。	R5以前 ~R13以降	33,000	下水道課
空家等活用促進区域活性化事業		空家法改正(R5)により市が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用促進区域」として定めることが可能となった。中心市街地や地域再生の拠点など、地域の拠点となる区域において空家等が集積すると、当該地域の本来的機能を低下させてしまうおそれがあるため、空家等の分布や活用の状況等からみて、空家等の活用が必要と認める区域を空家等活用促進区域として定め、空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進する。	R7 ~R13以降	2,000	生活安全課
危険ため池改修事業		市内には、危険ため池に指定されたため池が7箇所あるが、これらのため池については、堤体からの漏水等が確認されており、十分な安全性が確保されていない状態にある。危険ため池については、営農の確保並びに災害の未然防止を図るため、改修を行う。	R5以前 ~R13以降	3,000	農林水産課
防災重点ため池等廃止事業		防災重点ため池は、下流域に人家・公共施設等があるため池について山口県が指定した。決壊時には甚大な被害が発生するため、使用されてないため池については廃止するように位置付けられている。市内には、防災重点ため池に指定されたため池が94箇所ある。これらの中に農業施設として不要になった農業用ため池の維持管理等が充分に行われておらず、安全性が確保されていない状態のため、災害の未然防止を図るために順次、廃止(切開)工事していく。	R5以前 ~R13以降	11,000	農林水産課

活力あふれるまち

(2) 地域経済の活力増進

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
企業誘致推進事業		小野田・楠企業団地への新規誘致や内発促進(市内の既存企業による設備投資)に努め、市内事業所の増加を図り、市勢の発展へ寄与する。 手法として、企業訪問による優遇制度の紹介、山口県企業誘致推進連絡協議会(協議会での主な取組としては、PR物品の作成や展示会の出展、企業情報の提供。)との連携、融資制度の設定などにより、事業の推進に努める。	R5以前 ~R13以降	10823	商工労働課
工場設置奨励金等交付事業		厳しい都市間競争の中で企業誘致を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業誘致活動を展開する。	R5以前 ~R13以降	330,612	商工労働課
空き店舗等利活用支援事業		市内の指定地区において、空き店舗を活用して事業をする者(既存事業者、新規起業家等)に対して、当該店舗において事業を開始するための「リニューアルの費用」の一部を補助する。 【指定地区】小野田駅前商店街周辺、厚狭商店街周辺、旧セント町商店街周辺、理科大周辺	R5以前 ~R13以降	2,000	商工労働課
創業支援事業		「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、短期の集中セミナー(起業塾)等を実施する。また、市内で創業を希望する方を対象に、おのだサンパーク内の店舗スペースを一定期間提供する「チャレンジショップ」を実施する。 創業後の伴奏支援として、「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、補助金を交付する。創業後、1年経過したことを交付要件とし、1年度につき10万円、3年間交付する。	R5以前 ~R13以降	7,200	商工労働課
新規就農者支援事業		経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、農業用機械又は施設等の整備に要する経費の一部を補助し、経営の安定化及び次世代を担う農業者を確保・育成することを目的とする。	R5以前 ~R13以降	5,263	農林水産課

笑顔あふれるまち

(1) 地域づくりの推進

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
地域運営組織推進事業	スマエジ	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となり、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織を推進するため、各地区運営協議会(以下、各協議会)に対し、財政的支援、人的支援を実施する。 【地域づくり交付金交付事業】 各協議会が行う地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対して、各協議会が自らの裁量で事業への配分や使途の決定を行うことができる「地域づくり交付金」を交付する。 【専門家派遣事業】 地域づくりの専門家を各地区に派遣し、年に2回、協議会に関するヒアリングを実施し、課題解決に向けた助言を行う。また、協議会が研修会やワークショップ等を実施しようとする場合に、必要に応じて外部講師の調整・派遣を支援する。	R5以前 ~R13以降	24,526	市民活動推進課
地域づくり支援事業		地域住民の主体的な取組に基づいた地域づくりを推進するため、国の集落支援員制度を活用した「地域づくり支援員」を各地域交流センターに配置している。地域づくり支援員は、住民の話し合いの場づくりや地域の課題解決に向けた取組の運営支援、また、地区運営協議会の運営サポート、事務局機能などを担う。 地域づくり支援員の資質向上を図り、各地区運営協議会の活動を支援することで、持続可能な地域社会の実現を図る。	R5以前 ~R13以降	43,284	市民活動推進課
市民活動センター推進事業(経常)		Aスクエアに設置した山陽小野田市民活動センターを拠点とし、心豊かで住みよい持続可能な地域社会の実現を目指し、市民が主体的に地域課題を解決する活動を支援又は促進することで、市民活動の推進を図る。 また、指定管理者制度による民間活力を導入し、民間事業者のノウハウ等を運営に反映させることにより、多様な主体が、それぞれが持つノウハウ、資源、ネットワークを持ち寄り、地域の課題解決に向け、対等な立場で協力して共に働くことで「未来の山陽小野田市」のための新しい価値を創出する協創によるまちづくりを推進する。	R6 ~R13以降	68,118	市民活動推進課
社会教育士育成事業	スマエジ	地域自らが多様化、複雑化する地域課題解決に向けた取組を実践していくには、地域住民、団体、市、企業等の多様な主体のコーディネート役が必要である。その役割を担う中間支援的人材として「社会教育士」を育成するため、社会教育士の取得に必要な講習や養成課程を受けさせる。 ◆取得予定者数 1名 ◆受講計画 (開催地未定) 広島大学、18日間想定 ◆社会教育士取得実績 (R5)1名、(R6)1名、(R7)1名	R5以前 ~R8	335	市民活動推進課
本山地域交流センター管理運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	9,231	市民活動推進課
赤崎地域交流センター管理運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	9,692	市民活動推進課
須恵地域交流センター管理運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	8,265	市民活動推進課

笑顔あふれるまち

(1) 地域づくりの推進

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
小野田地域交流センター 管理運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	310	市民活動推進課
高泊地域交流センター管理 運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	7,023	市民活動推進課
高千帆地域交流センター 管理運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	7,847	市民活動推進課
高千帆地域交流センター 分館管理運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	8,094	市民活動推進課
有帆地域交流センター管理 運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	8,188	市民活動推進課
厚狭地域交流センター管理 運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	437	市民活動推進課
出合地域交流センター管理 運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	6,706	市民活動推進課
厚陽地域交流センター管理 運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	6,537	市民活動推進課
埴生地域交流センター管理 運営事業		地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	9,533	市民活動推進課
地域交流センター管理運 営事業		全地域交流センターを総括した管理運営を行う。 各センターが抱える問題や課題、取組等を共有・協議する場であるセンター長会議を開催する。	R5以前 ~R13以降	5,855	市民活動推進課
地域おこし協力隊による中 山間地域活性化事業		中山間地域では、住民の減少や高齢化に伴い、耕作放棄地の増大、集落機能の低下が著しい地域がある。地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備、地域住民の担い手となる人材を育成、確保していく中で、地域課題を解決するための施策を推進し地域住民を主体とした持続可能な中山間地域を目指す。その手法として地域おこし協力隊を配置する。	R5以前 ~R13以降	7,624	地域活性化室

笑顔あふれるまち

(1) 地域づくりの推進

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業		シティセールス課が抱える課題の一つとして、全国的な観点からみて本市の知名度の低さが挙げられる。これまで以上に交流人口や関係人口、移住・定住者を増やし、更なる活性化を図るためには、まず本市のことを知ってもらうことが第一であり、そのためには、本市の魅力を様々な分野から発信を行い、知名度を上げていくことが必要不可欠である。 その課題の解決策として、地域おこし協力隊の制度を活用し、令和6年4月1日から地域おこし協力隊員として委嘱した、シンガーソングライターでありスペシャルスマイルプランナーの西広ショータさんと市が協力し合い、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図る。	R7 ~R8	6,864	シティセールス課
地域おこし協力隊募集・受入事業	官民連携	「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。	R5以前 ~R13以降	7,075	シティセールス課
地域おこし協力隊による中小企業支援事業		市内の中小企業については、コロナウイルス感染症が終息した後も、物価や燃料費高騰等の影響を受け、その経営環境は厳しい状況が続いている。中小企業への支援については市と商工会議所で連携して対応しており、支援活動を強化するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員を山陽商工会議所へ派遣する。	R8 ~R10	7,235	商工労働課
社会教育主事資格取得事業	スマエジ	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進の推進のため、人材確保に努める。	R5以前 ~R13以降	311	社会教育課

笑顔あふれるまち

(2) 子育て支援・学びの充実

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
小野田地区公立保育所整備事業		公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替える。	R5以前 ~R10	915,454	子育て支援課
副食費増加相当額軽減事業		物価高騰下にあっても、私立保育所等において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供が行われるように、令和3年4月1日からの食材料費支出に係る増加相当分を支援する。	R5以前 ~R8	4,230	子育て支援課
公立保育所運営事業(臨時)	スマエジ	食材料費のさらなる価格上昇や高止まり等の影響による物価高騰に対応するため、栄養バランスや量を保った食事の提供を継続するため、公立保育所の賄材料費の物価高騰相当額を計上する。	R5以前 ~R8	5,409	子育て支援課
公立保育所運営事業(主食提供分)	スマエジ	子どもの衛生管理、安定した栄養補給や食育の機会創出、そして保護者の負担軽減のため、令和8年度より公立保育所3園において、3歳以上の園児においても主食を提供する。 各園で炊飯することで食中毒等のリスクを減らせるとともに、温かいご飯を提供することで、子どもの食が進み、子どもの健やかな成長に寄与できる。	R8 ~R13以降	2,039	子育て支援課
一時預かり事業		私立保育所(6園:焼野・須恵・さくら・真珠・貞源寺第二・あおい)で実施する一時預かり事業に対して補助金を交付する。保護者負担金:1日利用1,800円 半日利用900円。同額を保育所に補助する。 なお、公立保育園(3園:日の出・厚陽・ねたろう)でも直営で実施している。	R5以前 ~R13以降	810	子育て支援課
一時預かり事業(幼稚園型)		子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園が、園児(1号認定子ども)を通常の就園時間外や長期休業期間中に行う一時預かりに対して補助を行う。	R5以前 ~R13以降	1,610	子育て支援課
延長保育事業		各児童が認定された保育時間を超えて保育を実施する延長保育について、私立保育所に対し補助金を交付する。ただし、短時間を超え標準時間までの間の延長保育については、利用料を各園が徴収し、徴収した額は補助金から除く。 ・標準時間延長(1時間延長5園、30分延長6園)・短時間延長 全園	R5以前 ~R13以降	16,000	子育て支援課
障がい児保育事業		障がい児を保育する公立保育所には保育士の加配を行い、私立保育所には、保育士加配に対して補助金を交付している。私立保育所への補助金額は、重度障害児月額78,800円、軽度障害児月額39,400円と設定している。(R5~)	R5以前 ~R13以降	20,804	子育て支援課
放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)		市内11小学校区において、小学校の余裕教室等を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休暇期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、午後5時から6時30分まで、土曜日及び長期休暇期間は、午前8時から8時30分まで朝の延長保育を実施。	R5以前 ~R13以降	195,423	子育て支援課
児童クラブ施設整備等事業		核家族化や共働き世帯の増加に加え、平成27年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している中、児童を安全に保育できる環境を整えるため、施設の老朽化に伴う修繕や周辺整備、備品整備等を行う事業である。令和8年度は、本山児童クラブの法面改修による環境整備及び出合児童クラブの教室変更に伴う環境整備を実施する。	R5以前 ~R13以降	5,485	子育て支援課

笑顔あふれるまち

(2) 子育て支援・学びの充実

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
病児保育事業		集団保育が困難な病児を、委託する民間事業所等で一時的に預かることにより、就労等を行う保護者の子育て環境を整備し子育て支援を行う。	R5以前 ~R13以降	28,540	子育て支援課
子育て短期支援事業		児童を養育している保護者が、仕事、疾病その他の事由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合や、配偶者の暴力から逃れるため、児童の緊急的な一時保護が必要な場合に、児童養護施設等において一定期間養育・保護する。	R5以前 ~R13以降	306	子育て支援課
養育支援訪問事業		乳児家庭全戸訪問事業により把握した「特に支援を必要とする家庭」を対象として、保健師が「専門的相談支援」を実施する(訪問は保健師が実施。)	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	子育て支援課
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)を実施する。	R7 ~R13以降	10,219	子育て支援課
地域子育て支援拠点事業	スマエジ	市内3箇所の私立保育園(さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間開設。(平成29年度までは焼野保育園でも実施、令和3年度より須恵保育園は休止中) 子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談の受付や子育て支援に関する講習会を実施。 また、近隣施設に出張し、育児相談及び育児講習を実施する。	R5以前 ~R13以降	27,069	子育て支援課
子育てコンシェルジュ事業	スマエジ	子育て世代が集まる子育て支援拠点施設等に積極的に出向き、子育て世代の実態を拾い上げ、声のかけやすい子育て相談窓口となり、子育て世代のニーズの把握、個々に必要な情報提供や相談、助言等を行い、子育て世代の応援及び自立を支援し、いきいきと楽しく子育てができる地域社会をつくる。	R5以前 ~R13以降	20	子育て支援課
子育て総合支援センター管理・運営事業	スマエジ	妊娠期及び子育て期の世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談支援や情報交換や交流の場等を提供し、子どもの健やかな成長を支援するための拠点施設である「子育て総合支援センター(スマイルキッズ)」の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	7,886	子育て支援課
地域子育て支援拠点(スマイルキッズ)事業	スマエジ	子育て総合支援センターにおいて、乳幼児と保護者が相互の交流を行うことができる場所を開設し、子育てに関する相談・助言、情報提供や、子育て世代に役立つ講習開催等の支援を行う。 また、子育て総合支援センター内に小規模の畑を整備し、未就学児をもつ親子が参加し、地域住民の指導のもとに、野菜の苗植え、水やり、収穫等の体験を行うキッズファーム事業も実施。収穫した野菜は、地域住民と収穫時に試食したり、キッズキッチンでの食育講座の食材に活用する。	R5以前 ~R13以降	803	子育て支援課
福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業		乳幼児医療費助成:小学校就学前の乳幼児の医療費(保険適用)自己負担分を助成する。父母の市民税所得割額の合計が136,700円を超える世帯は、単市助成分で助成する。 ひとり親家庭医療費助成:18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父・母及び児童に対して、医療費(保険適用)の自己負担分を助成する。ただし、市民税所得割が非課税の世帯に限る。	R5以前 ~R13以降	115,225	子育て支援課

笑顔あふれるまち

(2) 子育て支援・学びの充実

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
福祉医療事業(単市事業分)		県制度の乳幼児医療費助成に上乗せして、所得制限(市民税所得割136,700円超)を超えた方に対して、市単独で医療費助成を行う。	R5以前 ~R13以降	31,000	子育て支援課
子ども医療費助成事業		子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を助成する。令和5年8月1日から所得制限を撤廃。	R5以前 ~R13以降	131,600	子育て支援課
養育医療給付事業		身体の発育が未熟な状態で生まれた乳児(未熟児)が、指定医療機関において入院養育を受ける場合に、出産後すみやかな処置を講ずる必要があるため、医療が必要な未熟児に対して、養育に必要な医療費の助成を行う。	R5以前 ~R13以降	7,020	子育て支援課
入学祝金給付事業		次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的として、小学校・中学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付する。(令和5年度から対象を拡大し、中学校入学を迎える子どもの保護者に対しても給付。)	R5以前 ~R13以降	44,296	子育て支援課
利用者支援事業(妊娠等 包括相談支援事業型)	スマエジ	妊娠時から妊婦・その配偶者に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。	R5以前 ~R13以降	3,835	子育て支援課
妊婦のための支援給付事業		全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなげる伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行う。 令和7年度から子ども・子育て支援法に基づく法定給付事業。妊婦給付認定後に5万円、妊娠しているこどもの人数等を届出後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給	R7 ~R13以降	32,131	子育て支援課
発育・発達事業	スマエジ	母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条及び6条、乳幼児発達相談指導事業に基づき、幼児健康診査の心理相談、年中児の心理相談会を実施	R5以前 ~R13以降	196	子育て支援課
妊産婦健康診査事業	スマエジ	母子健康手帳及び妊産婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届出書を提出した者に、妊婦健康診査補助券(14回)及び産婦健康診査受診補助券(2回(産後2週間・産後1か月))を交付し、妊産婦健康診査を実施。また産婦健康診査は、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ることも目的とする。	R5以前 ~R13以降	38,918	子育て支援課
発育・発達事業(療育教室)	スマエジ	幼児健診等において、経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者に対して、親子遊び、育児相談、発達相談等の療育教室を実施する。定期的に利用することで保護者が育児に自信が持てるようになり、児の発達を中心に障害との付き合い方や児の見方について学ぶことで早期療育につなげるなどの早期の発達支援を行う。	R5以前 ~R13以降	234	子育て支援課
定例育児相談(すくすく相談)・随時育児相談事業	スマエジ	乳幼児の健康的な発育・発達及び育児支援を図るために育児相談を実施する。不安に感じたときにいつでも対応できるよう、随時で対応する。(オンライン相談含む)	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	子育て支援課
新生児聴覚検査費助成事業	スマエジ	聴覚検査は早期に見えられ適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるといわれており、新生児聴覚検査の費用の一部又は全部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、全ての新生児が検査を受けやすい体制を整備する。	R6 ~R13以降	1,652	子育て支援課

笑顔あふれるまち

(2) 子育て支援・学びの充実

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
地域組織活動育成事業	スマエジ	地域における親子及び世代間の交流、文化活動、その他児童福祉の向上を図る活動に専ら取り組む団体に対して補助金を交付することにより、地域での子育て支援体制の充実を図る。市内7団体(本山・赤崎・小野田・高泊・高千帆・出合・厚陽)	R5以前 ~R13以降	1,040	子育て支援課
児童遊園施設整備事業	スマエジ	子どもが戸外で土や緑に触れ合う機会を創出し、安全で健やかな遊び場づくりを進めるため、市が管理している児童遊園の整備や維持管理を行う。 また、自治会が管理している公園の施設整備に対して補助金の支給を行う。	R5以前 ~R13以降	516	子育て支援課
家庭児童相談事業		核家族化の進行や地域社会の連帯感が弱まるにつれて、家庭や地域社会における子育て機能が低下している状況の中、子育てに関する悩みや児童虐待等の様々な問題に対応するため、家庭児童相談事業を実施。	R5以前 ~R13以降	68	子育て支援課
児童扶養手当支給事業		18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父、母又は養育者に対して児童扶養手当を支給する。ただし、所得による一部停止、全部停止あり。令和6年11月分より全部支給及び一部支給に係る所得制限限度額の引上げ。 ※支給額:全部支給 48,050円(1人)、2人目以降は11,350円加算(金額は全部支給の場合)	R5以前 ~R13以降	288,118	子育て支援課
ひとり親家庭自立支援給付事業		ひとり親家庭の就職に有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立を支援する。	R5以前 ~R13以降	8,041	子育て支援課
ひとり親福祉事業		母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条第1項の規定に基づき、母子・父子自立支援員を設置し、母子、父子及び寡婦の自立に必要な情報提供、指導及び貸付事務等を行う。	R5以前 ~R13以降	78	子育て支援課
母子生活支援事業		児童福祉法第23条の規定に基づき、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するもの。	R5以前 ~R13以降	5,500	子育て支援課
産科医等確保支援事業		市内の分娩施設及び分娩施設に勤務する産科医等が減少している現状に鑑み、分娩施設に補助金を交付することで産科医等の処遇改善や確保を図る。	R5以前 ~R13以降	3,000	健康増進課
通学路安全対策事業		通学路の中には交通量が多く、歩道が設置されていない市道や、歩道が狭い市道があるため、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う。 歩道の設置されていない等の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い通学路の安全向上を図る。	R5以前 ~R13以降	61,000	土木課
学校和式トイレ洋式化事業		家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。	R5以前 ~R13以降	8,880	教育総務課
特別教室空調設備設置事業		近年、夏季の気温が上昇傾向にあるため、小・中学校におけるエアコン未設置の特別教室にエアコンを設置することで、教育環境の改善を図る。 令和8年度は中学校を対象として実施設計を行う。	R8 ~R12	7,901	教育総務課

笑顔あふれるまち

(2) 子育て支援・学びの充実

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
幼稚園給食実施事業	DX・GX スマエジ	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理等を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。 また、栄養管理ソフトの導入により、食物アレルギー管理における安全性の向上を図る。加えて、業務の効率化により創出された時間を食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に充当し、栄養価のみならず様々な面に配慮した献立作成を可能とする。	R5以前 ～R13以降	1,010	学校教育課
学校給食実施事業(小学生負担軽減)		小学校の学校給食費については、県の補助金等を活用し、保護者負担を0円とします。引き続き、安心・安全な学校給食の提供に努めます。	R8 ～R8	178,752	学校給食センター
学校給食実施事業(物価高騰分)		保護者負担を抑制するため、中学校の学校給食費は据え置きとし、物価高騰分を支援します。引き続き、安心・安全な学校給食の提供に努めます。	R5以前 ～R8	31,237	学校給食センター
GIGAスクール推進事業	DX・GX	児童生徒に1人1台整備したタブレット端末を活用し、効果的な授業の実施を可能とするため、ICT支援員を配置し、学校からの質問対応や機器故障等への支援体制を整備する。また、Wi-Fi環境が未整備である生活保護世帯及び就学援助対象世帯のインターネット通信に係る費用を負担する。 1人1台端末の活用が日常化する一方、令和2年度に整備した端末は故障の増加やバッテリーの耐用年数到来が見込まれるため、補助要件である県の共同調達により、生徒用端末(予備機を含む)を更新する。調達台数は、年度末の納品を想定し、令和9年度の生徒見込数とする。併せて、令和2年度及び令和4年度に整備した有償ソフトウェアについて、ライセンス期間が満了するため更新する。	R5以前 ～R13以降	135,959	学校教育課
生成AIを活用した新しい学び推進事業	DX・GX	生成AIの活用が当たり前となる時代に、子どもたちには「生成AIを使いこなす力」と「人間ならではの感性」の両方を身につける必要がある。そのため、授業や家庭学習において、自ら問いを立てて探究を進め、思考を広げ、深めるツールとして生成AIを主体的に活用し、出力結果を吟味する経験を重ねることが求められる。こうした観点から、本市は県施策と連携し、学習用に特化した生成AIを全中学校に導入し、個人情報保護等に係るリスクを低減して、安全・安心な環境での活用を推進する。	R8 ～R9	1,947	学校教育課
特別支援教育支援員配置事業		特別な支援が必要な小・中学生が在籍し、担任だけでは対応しきれない状況にある学級で、学習支援を行うとともに、学級運営を安定化させるため、特別支援教育支援員を配置する。	R5以前 ～R13以降	11,831	学校教育課
外国語教育推進事業	理科大	ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施することにより英語教育の充実を図っている。学習指導要領の改訂を受け、平成30年度から、小学校5・6年生における「外国語」と、3・4年生における「外国語活動」の試行を開始した。令和2年度の本格実施を見据え、必要なALTを確保するため、令和元年度にALTを3人から5人に増員し、併せて処遇改善を図った。 令和5年度からはALTの配置を5人から4人に変更するとともに、中学校1年生から3年生を対象に英会話学習アプリ「TerraTalk」を導入した。なお、令和8年度以降、学校が引き続き本アプリを利用する場合、ライセンス費用は校納金から支出することとする。さらに、山口東京理科大学との教育連携協定に基づき外国語教育推進事業を位置づけ、小・中学校に同大学の学生を補助指導員として派遣し、併せて大学教員の専門的知識を活用した教職員研修を実施することにより、英語教育の更なる充実を図る。	R5以前 ～R13以降	14,123	学校教育課

笑顔あふれるまち

(2) 子育て支援・学びの充実

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
学校司書配置事業		全ての小・中学校に学校司書を配置し、学校における読書活動の推進に努める。読書活動の充実により、児童生徒の読解力、語彙力、集中力等の向上が期待される。 また、学校図書館運営の改善・向上を図り、授業における利活用の促進や本に親しむ機会の充実、授業で有効活用できる書籍の選定及び教職員への提案等を通じて、読書活動の充実を図るとともに、学校図書館担当教職員等の資質向上を図る。	R5以前 ~R13以降	33,210	学校教育課
生活改善・学力向上プロジェクト事業	スマエジ	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、全ての小・中学校において授業開始前にモジュール学習を実施。 1人1台端末を活用しながら「読み・書き・計算」等の徹底反復を行い、「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」をめざすとともに、達成感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。	R5以前 ~R13以降	550	学校教育課
子ども市民教育推進事業	スマエジ	市民向けに行っている出前講座を子ども用にアレンジし、市職員等が本市の特色や公共の仕組み等を小・中学生に教えることにより、公民としての資質を育てる。	R5以前 ~R13以降	50	学校教育課
キャリア教育推進事業		義務教育段階の子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」を育てるとともに、夢を抱かせ、更に夢を志に進化させる教育の充実を図る。 主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもを育成するため、学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図る。 本市出身者、または地元で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	学校教育課
スマイル・サイエンス事業	理科大	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理教教育の充実を図る。 山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R5以前 ~R13以降	417	学校教育課
マタニティ・ブックスタート事業	スマエジ	赤ちゃんが生まれる家庭に絵本をプレゼントし、誕生する前から読み聞かせを通して親子の絆を深め、子どもが楽しみながら本を読むきっかけを提供する。	R5以前 ~R13以降	678	中央・厚狭図書館
放課後子ども体験教室事業	スマエジ	社会教育課、小学校、地域交流センター等が連携して取り組む中で、地域の方の参画を得て、放課後の子どもの居場所をつくるとともに、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を取り組むことにより、地域社会の中で、子どもたちを見守り、育てていく環境づくりを推進する。 体験活動の内容については、各教室に配置している校区コーディネーターが企画運営し、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する。	R8 ~R13以降	9,256	社会教育課

魅力あふれるまち

(1) 文化・スポーツの推進

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
文化会館改修事業		館内各所の雨漏りを解消するため、屋上防水工事を5箇年に分けて年次的に実施する。第5期工事は、楽屋、研修室、電気室の屋上防水工事を実施する。	R5以前 ~R13以降	31,926	文化スポーツ推進課
現代ガラス展開催事業	スマエジ	本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」を開催する。 ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。 第10回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第9回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展等を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。	R5以前 ~R13以降	11,980	文化スポーツ推進課
ガラスアート作品貸出し支援事業		本市のガラス文化を市内外に発信する取組の一つとして、市が所蔵している竹内傳治氏のガラスアート作品及び現代ガラス展受賞作品を、市内に事務所又は活動の拠点がある団体等に無料(運搬費用は有料)で貸し出している。 ガラス作品に付与する動産保険料と、突発的に事業者から作品を回収する必要がある場合や、市の施設に展示する場合の運搬費用を計上する。	R5以前 ~R13以降	612	文化スポーツ推進課
CLASS GLASS推進事業		ガラス文化の発展を目的として、市内で活動するガラス造形作家とともに立ち上げたガラスアートブランド「CLASS GLASS」の浸透を図るとともに、「ガラスアートのまち山陽小野田」の魅力を全国に発信し、市の知名度向上に加え、ふるさと納税の増加等を図る。 なお、令和5年度からは、当該事業の主たる部分を小野田ガラス㈱に委託し、ブランドの運営・発展を推進している。	R5以前 ~R13以降	570	文化スポーツ推進課
かるたによるまちづくり推進事業	スマエジ	市内公共施設や幼・保育園、小・中学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及に努める。 また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るなど、かるたによるまちづくりを展開する。	R5以前 ~R13以降	637	文化スポーツ推進課
山口県警察音楽隊演奏会開催事業	スマエジ	県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を、不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進する。 令和6年度に不二輸送機ホール開館30周年記念事業として好評を得た事業であり、令和8年度についても開催する。	R6 ~R13以降	465	文化スポーツ推進課
市民体育館整備事業		市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。 令和7年度から、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修を実施する。 また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。 なお、工事により令和7年度冬から令和8年度末までの間はアリーナの利用を休止する。	R6 ~R8	498,167	文化スポーツ推進課

魅力あふれるまち

(1) 文化・スポーツの推進

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
レノファ山口とのパートナーシップ事業	スマエジ	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、本市を練習拠点としているプロスポーツチーム「レノファ山口FC」を活用し、選手による市内小・中学校や保育園、幼稚園等を巡回し、スポーツ交流事業を実施する。 選手やスタッフ等と市民が交流する場をすることにより、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、令和3年6月に市とレノファ山口との間で締結した包括連携協定に基づき、社会課題や地域課題の解決に向けて双方で連携した事業を実施するとともに、レノファ山口ホームゲームでは市PRを併せて実施する。	R5以前 ～R13以降	600	文化スポーツ推進課
パラサイクリングのまちPR事業	スマエジ	東京パラリンピック、パリパラリンピックを通して、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を進めてきた中で、今後においてもパラサイクリング連盟との連携を図るため業務委託としてパラサイクリング連盟に事業の実施を委託する。	R5以前 ～R13以降	1,000	文化スポーツ推進課
中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	スマエジ	令和6年11月に策定した「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和8年度新体制発足後からの休日における学校部活動の地域展開に向けて取組を進める。 体制整備の検討については、引き続き協議会を開催することで、運営団体や実施主体について調整を図る。また、実証事業の成果を参考に中学校部活動の地域展開を行い、団体数の増加や指導者の確保を進めていく。	R5以前 ～R13以降	18,426	文化スポーツ推進課
サッカー交流公園運営業務	スマエジ	令和5年4月から5年間、サッカー交流公園の管理・運営業務を民間事業者へ委託したことで、今まで以上にスポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を民間事業者とともに目指す。 【施設概要】 サッカー場(天然芝)1面、多目的広場(人工芝)2面 管理棟1棟 ※セミナールーム2室、更衣室男女各1室、シャワー設備ほか	R5以前 ～R13以降	66,631	文化スポーツ推進課

魅力あふれるまち

(2) 魅力の発信

事業名	横断的 取組	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
シティセールス推進事業	スマエジ	「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に向けて策定した、市シティセールス推進指針に基づき、全庁を挙げて諸施策を推進するため、シティセールス推進本部(庁内)を開催する。また、市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住・定住促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、ロゴマークとイメージカラー「オレンジ」を積極的に活用する。	R5以前 ～R13以降	459	シティセールス課
ハロウィンイベント実施事業	スマエジ	市の魅力を大々的にPRするため、10月の1か月間、「スマイルハロウィンさんようおのだ」を開催します。市の魅力発信ブース等の出展やステージショー等の参加型イベント「スマイル・ハロウィンパーティー」をはじめ、10月の1か月間、市内全域における交流人口の増加や観光促進を図ることを目的に、実行委員会に補助金を支出する。	R5以前 ～R13以降	3,500	シティセールス課
UJIターン推進・支援事業		UJIターン希望者に対する相談・支援体制を整え、山陽小野田市へのUJIターンによる転入者及び関係人口を増やす。「山口県央連携都市圏域」や「ぶちええ山口県民会議」と合同で開催する移住交流フェアに出展し、移住検討者に関心を持ってもらえるよう働きかけていく。移住等の相談からお試し暮らし、関係人口及び移住へと繋げていく。	R5以前 ～R13以降	361	シティセールス課
移住定住プロモーション事業		移住検討者へ向けた暮らしに役立つ情報及び市の「住みよさ」から見た魅力を情報発信するため、令和3年度に開設した移住定住情報ポータルサイトの運用・保守を行うもの。	R5以前 ～R13以降	262	シティセールス課
スマイルシティ・ライフ体験事業		移住検討者に対し、本市への理解を深め移住の契機となるよう、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会(スマイルシティ・ライフ)を提供することにより、本市への移住促進を図ります。令和8年度も、移住支援員による情報発信等を行い、本市の認知度向上を図ります。また、お試し滞在利用者を移住に導くためのフォローアップを行うため、利用後も移住検討者との接触を図ります。	R5以前 ～R13以降	2,165	シティセールス課
きらら交流館再整備事業		きらら交流館は、「道の駅」、「海の駅」が持つ業態イメージを活用し、当該施設の最大の魅力である様々な海辺財産を活かすため、新たな観光交流拠点『海辺の駅そらうみ』として、リニューアル工事を行う。 リニューアルオープン後の指定管理者を候補者として先行公募し、令和5年9月に富士商株式会社を指定管理候補者として選定した。令和5年度から令和6年度にかけて基本設計及び実施設計を実施し、令和7年度から令和9年度にかけて改修工事、外構工事を行い、令和9年9月のリニューアルオープンを目指す。	R5以前 ～R13以降	636,550	シティセールス課

四つの横断的取組

(1) DX・GXの推進

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
介護認定審査会ペーパーレス化事業		介護認定審査会資料をペーパーレス化することで、委員の方々にはクラウド上で事前の審査資料を確認していただけるようになり、現状の郵送と比較して迅速な資料提供が可能となる。また、審査資料の印刷費、郵送料などが削減できるため、コストカットが見込まれる。	R7 ～R13以降	570	高齢福祉課
デジタルを活用した保健事業の推進事業		令和5年度からデジタル推進課を中心に検討・実施しているスマートシティ推進事業の内、スマートウォッチ等のデジタル機器と健康データを活用した健康づくり事業について、国民健康保険保健事業においても実施する。 国民健康保険被保険者の健康増進及び疾病予防を図るため、特定保健指導の対象者等の生活習慣病ハイリスク者や希望者に市民向けアプリ(スマエジ健康アプリ)及びスマートウォッチを活用して、保健医療専門職が個別に具体的な保健指導を実施する。	R8 ～R13以降	678	保険年金課
総合防災訓練事業	安全・安心	災害対策基本法第48条において、市長は法令または防災計画に基づき防災訓練を実施しなければならないと義務付けられている。この規定により、防災訓練を実施してきているが、平成30年度を最後に災害対策本部設置に特化した机上訓練のみの実施。今後、市、防災関係機関、市民それぞれがとるべき行動を想定した実践的訓練(屋外実動訓練)を実施することが望ましい。。	R5以前 ～R13以降	ゼロ予算	総務課
防災情報システム関係事業(臨時)	安全・安心	市民への防災情報提供は、自助、共助を促し、災害からの「逃げ遅れがゼロ」を目指す上での必須条件であり、確実に防災情報を伝達するため、複数の伝達手段を用意することが重要である。 このうち、Jアラートはミサイル攻撃等の国民保護関係情報や緊急地震速報の発令時に市内14カ所に設置した屋外スピーカー及び学校等の既存放送設備を利用して防災情報を提供するものである。なお、FM波がつながりにくい施設については、現行機器の老朽化更新に合わせてIP告知受信機(LTE網活用)に変更していく必要がある。 令和8年度は、次の事業を実施する。 ・Jアラートシステムソフトウェア更新(改修内容が未定であるが、最大経費を算出したため、計上するもの)	R5以前 ～R13以降	394	総務課
防災体制機能強化事業		・災害時、現場からの緊急連絡や協議等で防災用スマートフォンを利用している。しかし、老朽化によりリチウム電池の劣化が激しく、膨張などにより爆発の危険性が高まっていることから、早急に機種変更を行う必要がある。	R5以前 ～R13以降	448	総務課
自主防災組織等育成事業	安全・安心	自主防災組織の設立及び充実により地域防災力の向上が図れ、減災に大きく寄与できる。よって自主防災組織の活動を活発かつ継続的なものにするため、防災資機材や訓練に要した経費の補助を行う。 ・自主防災組織は自治会で設置されるもので、自治会総数334自治会のうち、結成自治会は294自治会。	R5以前 ～R13以降	1,120	総務課
市民活動センター推進事業(臨時)		LABV事業による新施設(Aスクエア)に、市民が主体的に地域課題解決に取り組む市民活動の支援を目的に設置した山陽小野田市民活動センターを拠点とし、市民活動の推進を図る。令和8年度は、施設の利便性を高めるため、オンライン施設予約システム及びオンライン決済を導入する。	R8 ～R13以降	14	市民活動推進課

四つの横断的取組

(1) DX・GXの推進

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
地域交流センターデジタル化推進事業		<p>地域住民による主体的な地域課題解決の取組には、デジタルの活用が不可欠であることから、地域の拠点である地域交流センターにおいてデジタル化の推進を図る。</p> <p>R8年度はオンライン施設予約システム及びオンライン決済の導入により、施設利用申請における利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度: インターネット環境整備(11センター) ・R6年度: スマホ講座(11センター) ・R8年度: オンライン施設予約システム及びオンライン決済の導入 	R8 ~R13以降	52	市民活動推進課
GX推進事業		<p>本市におけるGXを推進することにより、産・官・学・民が協力して地域のカーボンニュートラルの実現を目指す。</p> <p>令和8年度は山陽小野田市GX推進協議会の開催経費を計上する。</p>	R6 ~R13以降	54	環境課
下水道管理デジタル化推進事業		<p>下水道事業の効率的な運営のため、紙媒体で管理している既存の情報や金融機関との取引をデジタル化し、職員の事務負担の軽減やミスの防止を図る。</p> <p>また、地下埋設物協議のWeb受付システムの導入により、行政サービスの質を向上させてマンパワーが不足する工事業者の業務負担の軽減を図るとともに、職員の事務を効率化する。</p>	R5以前 ~R13以降	516	下水道課
高泊地区デマンド型交通運営事業		<p>令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入した。</p> <p>※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10~)に移行した。</p> <p>※R6当初予算編成時にR7債務負担行為を設定(R7~R9)。</p>	R5以前 ~R13以降	6,255	商工労働課
幼稚園給食実施事業	子育て・ 学び	<p>学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理等を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。</p> <p>また、栄養管理ソフトの導入により、食物アレルギー管理における安全性の向上を図る。加えて、業務の効率化により創出された時間を食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に充当し、栄養価のみならず様々な面に配慮した献立作成を可能とする。</p>	R5以前 ~R13以降	1,010	学校教育課
GIGAスクール推進事業	子育て・ 学び	<p>児童生徒に1人1台整備したタブレット端末を活用し、効果的な授業の実施を可能とするため、ICT支援員を配置し、学校からの質問対応や機器故障等への支援体制を整備する。また、Wi-Fi環境が未整備である生活保護世帯及び就学援助対象世帯のインターネット通信に係る費用を負担する。</p> <p>1人1台端末の活用が日常化する一方、令和2年度に整備した端末は故障の増加やバッテリーの耐用年数到来が見込まれるため、補助要件である県の共同調達により、生徒用端末(予備機を含む)を更新する。調達台数は、年度末の納品を想定し、令和9年度の生徒見込数とする。併せて、令和2年度及び令和4年度に整備した有償ソフトウェアについて、ライセンス期間が満了するため更新する。</p>	R5以前 ~R13以降	135,959	学校教育課
学校図書システム更新事業		<p>学校図書システムは、老朽化に伴い令和4年度にクラウドへの移行を伴う機器の更新を完了した。併せて、公共図書館の図書システムとの統合も完了しており、学校に所蔵のない図書を相互貸借することが可能となるなど、学校図書館機能の充実・拡大を図り、本システムの安定的な運用を通じて児童生徒の豊かな読書環境づくりを推進する。</p>	R5以前 ~R13以降	5,251	学校教育課

四つの横断的取組

(1) DX・GXの推進

事業名	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
生成AIを活用した新しい学び推進事業	子育て・学び	生成AIの活用が当たり前となる時代に、子どもたちには「生成AIを使いこなす力」と「人間ならではの感性」の両方を身につける必要がある。そのため、授業や家庭学習において、自ら問いを立てて探究を進め、思考を広げ、深めるツールとして生成AIを主体的に活用し、出力結果を吟味する経験を重ねることが求められる。こうした観点から、本市は県施策と連携し、学習用に特化した生成AIを全中学校に導入し、個人情報保護等に係るリスクを低減して、安全・安心な環境での活用を推進する。	R8 ～R9	1,947	学校教育課
小学校社会科副読本デジタル化事業		小学校3・4年生の社会科学習においては、地域を教材化した副読本を使用し授業を実施している。副読本「はっけん!山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設など、地域の情報を掲載している。 令和5年度は新学習指導要領を踏まえ、本市の現状に即した内容とするため副読本を改訂する。この改訂に併せ、今後の学習者用デジタル教科書の導入を見据え、1人1台端末を効果的に活用し、副読本のデジタル化を推進する。 また、一般市民等もWebで閲覧が可能となることから、本市の魅力を市内外に発信するシティセールスのツールとしても活用する。	R5以前 ～R13以降	548	学校教育課
電子書籍購入事業		来館しなくても、いつでも・どこでも・だれでも利用できる電子図書館で利用できる電子書籍を購入し、コンテンツの充実を図る。	R5以前 ～R13以降	500	中央・厚狭図書館
人事給与システム構築・運用事業		令和3年度に人事給与システムをシステム更新のタイミングに合わせてクラウド化したことにより、国の制度等への迅速な対応が可能となり、また、安定稼働に繋がっている。 令和8年9月末が保守期限となるが保守期限以降も引き続き、給与制度改正への迅速な対応や、人事給与システムの安定稼働のためのシステム構築や運用保守を行っていく。	R5以前 ～R13以降	6,270	人事課
庶務事務システム導入事業		令和4年度に、職員の休暇管理、時間外勤務手当等をデータ上で入力・処理する「庶務事務システム」を導入 当該システムの導入により、これまで紙で行ってきた業務がデータ化され、業務の迅速化やデータ活用等に繋がり、職員の負担を大幅に軽減させることができている。 引き続き、公務員制度改革に合わせたシステム改修や、安定稼働のため保守等を実施しながら運用を行っていく。	R5以前 ～R13以降	11,352	人事課
RPA及びAI-OCR導入・活用事業		RPA及びAI-OCRの導入による作業時間の削減効果が大きい業務に適用し、定型(単純)業務の自動化により事務処理の効率化を図る。これにより、職員の作業時間の削減、ヒューマンエラー防止のほか、事務処理の効率化により生じた時間を市民サービス向上に充てる。	R5以前 ～R13以降	1,371	デジタル推進課
キャッシュレス決済事業		令和4年度に導入したキャッシュレス決済対応のPOSレジシステムを利用することにより、クレジットカードや電子マネー等による現金以外での支払方法が可能となり、市民の利便性向上及び職員の手数料収納業務の効率化並びに、市が掲げるICT技術の利活用による市のデジタル化の推進を図ることが出来る。また、現金の取り扱いが減少することで、接触機会の減少が可能となり、新型コロナウイルス等の感染症拡大の予防となる。	R5以前 ～R13以降	319	市民課
ビジネスチャットツール導入事業		本市では職員間の連絡手段として、業務の効率化や省力化、災害時における迅速な情報伝達と議論・相談への対応、セキュリティ性の確保の面から、有償でのビジネスチャット「LOGOチャット」を導入した。継続して運用する。	R7 ～R13以降	2,772	デジタル推進課

四つの横断的取組

(1) DX・GXの推進

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
窓口業務改善事業		令和7年7月、職員によるワーキンググループを立ち上げ、窓口業務のBPR(窓口の手続きを見直し、無駄を省き、わかりやすく、早く、便利にする取組)を推進している。その第一歩として、死亡に伴う各種手続きを一括で受け付ける「おくやみコーナー」を新設し、ご遺族の負担軽減を図る。また、将来的には、窓口SaaSの導入により、おくやみ時だけでなく、出生や転入時においても「書かない・待たない・回らない窓口」を実現し、対面とデジタルの最適融合で、窓口の利便性向上と業務効率化を目指す。	R8 ~R13以降	1,405	デジタル推進課
デジタル化推進事業		本市では「協創」によるまちづくりや「スマイルエイジング」を推進し、持続可能な地域社会の構築を目指している。これらの取組にデジタル技術を融合させることで、その可能性を広げる。具体的には、市民や団体などの各担い手による「協創」や「スマイルエイジング」のまちづくりへの主体的な参加を促すとともに、まちづくりの質を向上させるため、健康やデジタル技術の知見を有する山口東京理科大学と連携しながらデジタル技術を活用する。さらに、生成AIなど新たなデジタルサービスについても、市民生活の質向上や市業務の効率化に資するものは導入を図る。	R5以前 ~R13以降	4,960	デジタル推進課
デジタルデバйд対策事業		デジタル化の推進に当たっては、少なからずICTに関する知識が必要となることから、市民が公平にデジタル化による利便性の向上や、新たなサービスの提供を速やかに享受できるよう取り組んでいく必要がある。地域交流センターや地域、シルバー人材センター等と連携して、スマートフォンやインターネットの使い方、各種デジタルサービスの利用方法等に係る講習会等を行う。	R5以前 ~R13以降	440	デジタル推進課
山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業		令和4年度のDX協創プラットフォームにおいて提案があった、スマートウォッチや健康データを活用した健康づくり事業について、健康増進課や保険年金課の保健事業と連携し、令和5年度からの3年間で、実証を行いながら事業化に取り組んできた。引き続き、この健康づくり事業に取り組むとともに、数理情報科学科を擁する山口東京理科大学と連携して、データを大学とともに分析し、それを市全体の施策に活用することで、より効果的な施策とし、市民生活の質向上を図る。なお、まずは健康データの活用から取り組んでいるが、他分野のデータの活用に広げていくことも想定しながら取り組む。	R5以前 ~R13以降	3,396	デジタル推進課
公共施設オンライン予約システム導入運用事業		本市では、小学校単位の地域交流センターや、全市対応のスポーツ施設が充実しており、多くの市民に利用されている。また、小中学校の体育館についても、市民の利用が可能である。しかしながら、現在は、各施設において、紙台帳で施設利用の管理がされており、市民は、事前に利用申請や利用料支払いを窓口でする必要があることから、利用時とは別に窓口に出向く必要があるなど大きな負担となっている。また、各施設においても、利用に伴う様々な事務が発生し、本来の業務の妨げとなっている。公共施設を市民がより利用しやすくするとともに、公共施設のあり方検討に必要な施設の利用状況の正確な把握に向け、公共施設の予約手続きをオンライン上でできるようにすることで、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図る。	R8 ~R13以降	11,254	デジタル推進課
学校施設開放事務デジタル化事業		現在、学校体育館等学校施設開放における予約受付・使用料収納事務については学校窓口で行っている。オンライン施設予約システムやオンライン決済を含むマルチペイメントサービスを導入することにより施設利用者の利便性向上を図る。	R8 ~R13以降	170	教育総務課

四つの横断的取組

(1) DX・GXの推進

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
マイナンバーカード等交付 関連事務事業		番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。交付後は、住所や氏名等の記載事項に変更が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続きや、電子証明書更新、暗証番号の変更、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続きを随時行う。	R5以前 ~R13以降	4,625	市民課
マイナンバーカード申請支 援事業		職員が、市民のマイナンバーカード申請手続きを支援することで、カードの取得推進を図るとともに、企業・団体、施設等への出張や市出先機関での申請受付、イベント出張等の申請サポートを行う。	R5以前 ~R13以降	991	市民課
証明書コンビニ交付事業		マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアや一部のスーパーマーケット等に設置されているキオスク端末で各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、税証明等)の取得が可能となる交付サービスを令和2年2月25日から実施している。	R5以前 ~R13以降	9,859	市民課
証明書等自動交付事業		窓口での混雑緩和や対面による手続きを低減させる方法のひとつとして、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付の利用促進の取扱いを本市では、令和2年2月25日から開始している。今後、カードの取得を促すためにもその利便性を市民に周知するための取組みとしてコンビニ交付は市民サービスの向上にも寄与するものであることから、コンビニ交付で利用するキオスク端末を庁舎内に設置し、職員が操作方法等を案内することにより、市民が操作に慣れるための環境を整備し、最寄りのコンビニ等を利用した証明書の発行へとつなげていく。	R5以前 ~R13以降	1,133	市民課
申請書作成支援事業		令和2年度以降、通常の異動・証明発行等の手続きのほかに、マイナンバーカードの手続きでの来庁者が増え、窓口でいわゆる3密の状態になることが多いことから、マイナンバーカードを利用して申請書に氏名、住所等の情報を入力することができる申請書作成支援システムを導入した。本システムの導入は、マイナンバーカードの普及に伴い、このシステムを利用できる市民の方が増加し、市民負担の軽減や庁舎滞在時間の短縮により市民サービスの向上が見込まれる。	R5以前 ~R13以降	436	市民課
マイナンバーカード等交付 関連事務事業		番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。 令和3年度から南支所にも統合端末等を設置し、マイナンバーカードの申請、交付、記載事項の変更、電子証明書の更新等の手続きを行っている。	R5以前 ~R13以降	710	南支所
総合事務所窓口業務		主に山陽地区の行政ニーズに対応するため、各種の申請・届出等の受付や証明発行、各種税(料)の収納などの業務を行う。 また、令和5年10月より、キャッシュレスに対応したセミセルフレジを設置しており、市民の利便性の向上とデジタルを活用した事務の効率化を図る。	R5以前 ~R13以降	1,117	市民窓口課
マイナンバーカード等交付 関連事務事業		番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。交付後は、住所や氏名等の記載事項に変更が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続きや、電子証明書更新、暗証番号の変更、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続きを随時行う。 市民窓口課では、職員が市民のマイナンバーカード申請手続きの支援を継続することで、カードの利用促進を図る。	R5以前 ~R13以降	1,457	市民窓口課

四つの横断的取組

(1) DX・GXの推進

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
eLTAX更改事業		令和8年10月にeLTAX第5期更改が行われ、eLTAXを利用して納税通知書(軽自動車税・固定資産税)の電子化、国税からの問い合わせ資料や他団体への資料(市民税・軽自動車税・固定資産税)回送システムの改修など機能が強化される。それに伴い、基幹システムの改修を行う。	R7 ~R8	5,320	税務課
扶養情報連携対応事業		令和8年度から個人住民税の扶養控除等を公正に適用するための新たな情報連携の仕組みが実装されることから、被扶養者の情報を自治体中間サーバーに副本登録をするための基幹システムの改修を行う。	R8 ~R8	2,198	税務課
納税通知書電子化事業		令和9年4月から法人宛の、令和10年4月から個人宛の軽自動車税及び固定資産税の納税通知書の電子化が開始される。それに伴い、通知の電子化が行えるように基幹システムの改修を行う。	R8 ~R8	2,933	税務課
文書管理システム運用事業		令和5年1月に導入した電子決裁機能を持つ文書管理システムの安定した運用を図る。	R5以前 ~R13以降	7,577	総務課
財務会計システム改修事業		国では①納付者の利便性向上、②金融機関の事務負担軽減、③地方公共団体の事務負担軽減を目的に、eL-QRを活用した公金収納を推進している。現行の財務会計システムではeL-QRに対応していないため、令和9年4月からの運用開始に向けて、システム改修を行う。	R8 ~R13以降	27,141	財政課
戸籍システムの標準準拠システムへの移行事業		令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」いわゆる標準化法に基づき、総務省より「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」が示された。これに基づき、令和7年度に戸籍システムを国が提供するガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行した。令和8年度は、システムの安定稼働を図るため必要となる保守管理を行う。	R6 ~R8	55,582	市民課
財務会計システム電子決裁化事務		既存の財務会計システムを電子決裁化することにより、決裁区分によっては長い時間を要していた決裁をスムーズに行うことが可能となり、支払の遅延もなくなることが期待できる。また、これを実施するとペーパーレスとなり、以前から課題であった文書保管の省スペース化にも繋がる。	R9 ~R13以降	ゼロ予算	出納室
タブレット端末導入事業		国はデジタル社会の早期実現を目指して、行政のデジタル化を喫緊の課題として取り組んでいる。県内では既に8市が議案等のペーパーレス化を行っており、本市も議案審査等にタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入して、時代に合った議会運営を行う。	R5以前 ~R13以降	194	議会事務局
タブレット端末更新事業(臨時)		現在使用中のタブレット端末及びペーパーレス会議システムは、令和5年5月に導入し、令和8年4月をもって契約が満了となる。令和7年10月に議員改選があることから、新たな議会において、満了後の在り方を検討してもらう予定としているため、一旦令和8年5月から令和9年4月まで(1年間)を再リース契約とし、その予算措置を行う。また、令和8年度は機器更新等に向けた準備を行い、令和9年度に予算措置を行う予定である。	R7 ~R8	2,283	議会事務局

四つの横断的取組

(2) 山口東京理科大学との連携

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
スマイルエイジング薬局事業		スマイルエイジングに向けた活動を展開する薬局を申請により「スマイルエイジング薬局」に認定し、市民の健康づくりをサポートする健康拠点の体制づくりを行い、市民の健康寿命の延伸を図る。 また、市薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学、行政の産学官連携により推進体制を強化するとともに、他関係団体とも協働して実施できるよう支援する。	R5以前 ～R13以降	241	健康増進課
GX推進事業		本市におけるGXを推進することにより、産・官・学・民が協力して地域のカーボンニュートラルの実現を目指す。 令和8年度は山陽小野田市GX推進協議会の開催経費を計上する。	R6 ～R13以降	54	環境課
産学官連携推進事業		山口東京理科大学は、公立化及び薬学部の設置によって、学生、教職員などの大学関係者による人口増加のほか、産学官連携の強化による地域産業の活性化等が見込まれることから、本市発展の核となることが期待されている。このため、大学と市内企業の交流を促進することで、新商品の開発、人材育成など幅広く連携する環境を整備する。また、平成28年7月25日に市、理科大、小野田商工会議所、山陽商工会議所で構成する山陽小野田市産学官連携推進協議会を立ち上げた。	R5以前 ～R13以降	ゼロ予算	商工労働課
外国語教育推進事業	子育て・ 学び	ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施することにより英語教育の充実を図っている。学習指導要領の改訂を受け、平成30年度から、小学校5・6年生における「外国語」と、3・4年生における「外国語活動」の試行を開始した。令和2年度の本格実施を見据え、必要なALTを確保するため、令和元年度にALTを3人から5人に増員し、併せて処遇改善を図った。 令和5年度からはALTの配置を5人から4人に変更するとともに、中学校1年生から3年生を対象に英会話学習アプリ「TerraTalk」を導入した。なお、令和8年度以降、学校が引き続き本アプリを利用する場合、ライセンス費用は校納金から支出することとする。さらに、山口東京理科大学との教育連携協定に基づき外国語教育推進事業を位置づけ、小・中学校に同大学の学生を補助指導員として派遣し、併せて大学教員の専門的知識を活用した教職員研修を実施することにより、英語教育の更なる充実を図る。	R5以前 ～R13以降	14,123	学校教育課
スマイル・サイエンス事業	子育て・ 学び	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図る。 山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R5以前 ～R13以降	417	学校教育課
山口東京理科大学連携事業		市と山口東京理科大学は、地域の発展を目的として、平成28年4月に新たに連携協定を締結している。平成30年4月には薬学部が開設されており、今後も様々な連携・協力が予想されることである。連携の推進に当たっては、企画課が窓口となつて市と大学双方の連携要望をとりまとめ、円滑な実施に努めている。今後も、連携の対象とする事業や連携の仕組みについてより良い取組となるよう進めることとし、大学の研究機関・教育機関としての役割を踏まえつつ、地域の活性化につながる連携事業を実施する。	R3以前 ～R11以降	ゼロ予算	企画課

四つの横断的取組

(2) 山口東京理科大学との連携

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
デジタル化推進事業		本市では「協創」によるまちづくりや「スマイルエイジング」を推進し、持続可能な地域社会の構築を目指している。これらの取組にデジタル技術を融合させることで、その可能性を広げる。具体的には、市民や団体などの各担い手による「協創」や「スマイルエイジング」のまちづくりへの主体的な参加を促すとともに、まちづくりの質を向上させるため、健康やデジタル技術の知見を有する山口東京理科大学と連携しながらデジタル技術を活用する。さらに、生成AIなど新たなデジタルサービスについても、市民生活の質向上や市業務の効率化に資するものは導入を図る。	R5以前 ~R13以降	4,960	デジタル推進課
山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業		令和4年度のDX協創プラットフォームにおいて提案があった、スマートウォッチや健康データを活用した健康づくり事業について、健康増進課や保険年金課の保健事業と連携し、令和5年度からの3年間で、実証を行いながら事業化に取り組んできた。引き続き、この健康づくり事業に取り組むとともに、数理情報科学科を擁する山口東京理科大学と連携して、データを大学とともに分析し、それを市全体の施策に活用することで、より効果的な施策とし、市民生活の質向上を図る。なお、まずは健康データの活用から取り組んでいるが、他分野のデータの活用に広げていくことも想定しながら取り組む。	R5以前 ~R13以降	3,396	デジタル推進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
公立保育所運営事業	知守 食事 運動 交流		公立保育所で保育を実施するための運営費を計上する。 (R4年度から 日の出保育園・厚陽保育園・ねたろう保育園) 第2子以降の保育料について、所得制限や扶養児童のカウント要件を設けずに令和6年9月分から無償化し、その財源を県と市が2分の1ずつ負担する。	R5以前 ~R13以降	46,535	子育て支援課
公立保育所運営事業(臨時)	食事	子育て・ 学び	食料費のさらなる価格上昇や高止まり等の影響による物価高騰に対応するため、栄養バランスや量を保った食事の提供を継続するため、公立保育所の賄い料費の物価高騰相当額を計上する。	R5以前 ~R8	5,409	子育て支援課
公立保育所運営事業(主食提供分)	食事	子育て・ 学び	子どもの衛生管理、安定した栄養補給や食育の機会創出、そして保護者の負担軽減のため、令和8年度より公立保育所3園において、3歳以上の園児においても主食を提供する。各園で炊飯することで食中毒等のリスクを減らせるとともに、温かいご飯を提供することで、子どもの食が進み、子どもの健やかな成長に寄与できる。	R8 ~R13以降	2,039	子育て支援課
地域子育て支援拠点事業	食事 交流	子育て・ 学び	市内3箇所の私立保育園(さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間開設。(平成29年度までは焼野保育園でも実施、令和3年度より須恵保育園は休止中) 子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談の受付や子育て支援に関する講習会を実施。 また、近隣施設に出張し、育児相談及び育児講習を実施する。	R5以前 ~R13以降	27,069	子育て支援課
子育てコンシェルジュ事業	交流	子育て・ 学び	子育て世代が集まる子育て支援拠点施設等に積極的に向き、子育て世代の実態を拾い上げ、声のかけやすい子育て相談窓口となり、子育て世代のニーズの把握、個々に必要な情報提供や相談、助言等を行い、子育て世代の応援及び自立を支援し、いきいきと楽しく子育てができる地域社会をつくる。	R5以前 ~R13以降	20	子育て支援課
子育て総合支援センター管理・運営事業	交流	子育て・ 学び	妊娠期及び子育て期の世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談支援や情報交換や交流の場等を提供し、子どもの健やかな成長を支援するための拠点施設である「子育て総合支援センター(スマイルキッズ)」の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	7,886	子育て支援課
地域子育て支援拠点(スマイルキッズ)事業	食事 交流	子育て・ 学び	子育て総合支援センターにおいて、乳幼児と保護者が相互の交流を行うことができる場所を開設し、子育てに関する相談・助言、情報提供や、子育て世代に役立つ講習開催等の支援を行う。 また、子育て総合支援センター内に小規模の畑を整備し、未就学児をもつ親子が参加し、地域住民の指導のもとに、野菜の苗植え、水やり、収穫等の体験を行うキッズファーム事業も実施。収穫した野菜は、地域住民と収穫時に試食したり、キッズキッチンでの食育講座の食材に活用する。	R5以前 ~R13以降	803	子育て支援課
利用者支援事業(妊娠等包括相談支援事業型)	知守	子育て・ 学び	妊娠時から妊婦・その配偶者に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。	R5以前 ~R13以降	3,835	子育て支援課
乳児健康診査事業	知守		出生届出時に交付された乳児一般健康診査受診票により委託契約締結医療機関で公費にて受診する。継続的な健康の保持増進を図るために個票により情報を管理する。健康診査と併せて安否確認も行う。	R5以前 ~R13以降	6,125	子育て支援課
幼児健康診査事業	知守 食事		母子保健法第13条、発達障害者支援法第5条により1歳6か月児健康診査及び3歳児集団健康診査として実施する。運動機能、視聴覚等の障害、発達障害を持った子どもを早期発見し、適切な指導を行う、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣等の指導を行い健康の保持増進を図る。	R5以前 ~R13以降	1,882	子育て支援課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
発育・発達事業	知守	子育て・学び	母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条及び6条、乳幼児発達相談指導事業に基づき、幼児健康診査の心理相談、年中児の心理相談会を実施	R5以前 ～R13以降	196	子育て支援課
妊産婦健康診査事業	知守	子育て・学び	母子健康手帳及び妊産婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届出書を提出した者に、妊婦健康診査補助券(14回)及び産婦健康診査受診補助券(2回(産後2週間・産後1か月))を交付し、妊産婦健康診査を実施。また産婦健康診査は、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防を図ることも目的とする。	R5以前 ～R13以降	38,918	子育て支援課
妊娠の届出と母子健康手帳の交付	知守		母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届出書を提出した者に、母子健康手帳を交付する。	R5以前 ～R13以降	72	子育て支援課
産前産後サポート事業(マタニティひろば)	知守 交流		市内に在住する妊産婦とその家族を対象に、妊娠・出産や子育てに関する悩み等について保健師等の専門家による相談支援を行うとともに妊産婦同士の相互交流により家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。また、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得により妊産婦の健康管理の向上を図る。参加者が参加しやすいように、平日だけでなく休日にも開催する。オンラインでの参加も可能な体制とする。	R5以前 ～R13以降	292	子育て支援課
母子保健健康教育事業	知守		乳幼児の健康保持増進及び子育て支援のため、専門家の講話及び実習を通じて正しい知識の普及に努めるため、あんしん子育てひろば・離乳食ひろばを開催する。また離乳食から幼児食への移行、う歯予防のための幼児食ひろばを開催する。	R5以前 ～R13以降	241	子育て支援課
発育・発達事業(療育教室)	知守	子育て・学び	幼児健診等において、経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者に対して、親子遊び、育児相談、発達相談等の療育教室を実施する。定期的に利用することで保護者が育児に自信が持てるようになり、児の発達を中心に障害との付き合い方や児の見方について学ぶことで早期療育につながるなどの早期の発達支援を行う。	R5以前 ～R13以降	234	子育て支援課
定例育児相談(すくすく相談)・随時育児相談事業	知守	子育て・学び	乳幼児の健康的な発育・発達及び育児支援を図るために育児相談を実施する。不安に感じたときにいつでも対応できるよう、随時対応する。(オンライン相談含む)	R5以前 ～R13以降	ゼロ予算	子育て支援課
母子家庭訪問指導事業	知守		ハイリスク妊婦とその出生児、第一子新生児及び母子保健推進員実施の生後4か月までの全戸訪問で乳児に会えなかった場合等に訪問し訪問指導を実施する。各種健康診査未受診者に対する受診勧奨及び安否確認も行う。	R5以前 ～R13以降	ゼロ予算	子育て支援課
利用者支援事業(こども家庭センター型)	知守		妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する。保健師等がすべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携してサポートプランの策定を行う。	R5以前 ～R13以降	4,312	子育て支援課
産後ケア事業	知守		産後に心身の不調、または育児不安のある等、支援が必要と認められる産婦に対して心身のケアや育児サポートのきめ細かい支援及び休養の機会を提供することにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	R5以前 ～R13以降	1,219	子育て支援課
母子保健推進員育成・活動支援事業	交流		母子保健施策を推進するために、母子保健事業への協力や周知、普及啓発を行い、市民と行政のパイプ役として積極的な子育て支援活動を展開することにより、各地域に母子保健推進員を配置し、地域での活動展開を支援する。	R5以前 ～R13以降	484	子育て支援課
妊婦歯科健康診査事業	食事		妊娠中の流早産の原因には様々あるが、歯周病はその一つに挙げられる。妊娠中の歯科保健対策として、妊婦歯科健康診査を実施することで歯周病の予防、早期発見を行い、適切な治療に結びつけ妊娠・出産が安心できるように支援する。	R5以前 ～R13以降	683	子育て支援課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
多胎妊娠婦支援事業	知守		多胎妊娠婦に対して、妊婦健康診査費用の追加助成を行うことにより心身等の負担を軽減し、母子とその家族が安心して出産できるように支援する。	R5以前 ～R13以降	95	子育て支援課
葉酸サプリメント配布事業	知守 食事		葉酸は適量を摂取することで、二分脊椎などの神経管閉鎖障がい等の発症リスクを下げたり、妊娠期の貧血や妊娠高血圧症候群の予防に効果があると言われている。厚生労働省においても特に妊娠計画中及び妊娠初期は通常の食事から摂取する量に加え、サプリメント等を活用することを推奨している。本市においてもこれまで妊婦等への情報提供は行ってきたが、それに加えて対象者へサプリメントの配布を行い、安心安全な妊娠・出産・育児へとつなぐ一助とする。また、配布時には保健師または管理栄養士による面談を行い、説明した上で配布することにより食生活等を見直すきっかけとする。	R5以前 ～R13以降	0	子育て支援課
新生児聴覚検査費助成事業	知守	子育て・ 学び	聴覚検査は早期に見えられ適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるといわれており、新生児聴覚検査の費用の一部又は全部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、全ての新生児が検査を受けやすい体制を整備する。	R6 ～R13以降	1,652	子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業	交流		子育ての援助を受けたい方と援助ができる方による地域の相互援助組織であるファミリーサポートセンターの運営を行う。会員の募集や登録事務、援助に関する調整、講習会、交流会の開催及び広報紙の発行。	R5以前 ～R13以降	315	子育て支援課
地域組織活動育成事業	交流	子育て・ 学び	地域における親子及び世代間の交流、文化活動、その他児童福祉の向上を図る活動に専ら取り組む団体に対して補助金を交付することにより、地域での子育て支援体制の充実を図る。 市内7団体(本山・赤崎・小野田・高泊・高千帆・出合・厚陽)	R5以前 ～R13以降	1,040	子育て支援課
児童遊園施設整備事業	運動	子育て・ 学び	子どもが戸外で土や緑に触れ合う機会を創出し、安全で健やかな遊び場づくりを進めるため、市が管理している児童遊園の整備や維持管理を行う。 また、自治会が管理している公園の施設整備に対して補助金の支給を行う。	R5以前 ～R13以降	516	子育て支援課
介護支援ボランティア活動事業	交流		第一号被保険者((65歳以上)が、介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、活動実績に応じてポイントを付与し、上限を設けて転換交付金を交付する。また、市が養成する介護予防応援隊が行なう音読や体力測定等のボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し転換交付金を交付できるようにする。	R5以前 ～R13以降	2,828	高齢福祉課
介護保険第2号被保険者における介護支援ボランティア活動事業	交流		第二号被保険者((40歳以上65歳未満)が、介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、活動実績に応じてポイントを付与し、上限を設けて転換交付金を交付する。また、市が養成する介護予防応援隊が行なう音読や体力測定等のボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し転換交付金を交付できるようにする。	R5以前 ～R13以降	303	高齢福祉課
高齢者団体の活性化(老人クラブ等)	交流		単位老人クラブ、老人クラブ連合会に対する補助を行う。いずれも国の間接補助事業。老人クラブは、高齢者の地域活動の一環として、地域交流活動や清掃奉仕活動等を実施している。	R5以前 ～R13以降	1,209	高齢福祉課
生きがいと健康づくり推進事業	交流		市内在住の高齢者が、家庭、地域等社会の各分野で、経験と知識及び技能を生かし、健康で生きがいをもち生活できるよう地域の協力のもと、老人クラブ連合会に対し、スポーツ大会等を委託。その他、高齢者の生きがいと健康づくりに資する事業を展開。	R5以前 ～R13以降	1,800	高齢福祉課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
生活支援サービスの体制整備事業	交流		単身や高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域におけるニーズを把握し、地域の実情に応じた生活支援体制を構築するとともに、高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的に第一層協議体を設置し、生活支援コーディネーターによる地域における支え合いの取組を支援する。山陽小野田市社会福祉協議会へ事業を委託。	R5以前 ~R13以降	10,428	高齢福祉課
高齢者緊急時見守り事業 (地域支援事業:任意事業)	交流		高齢者等が地域で安心して暮らせるように、地域で支えあう体制づくりを推進する。その一つとして、相談並びに急病等の緊急時に適切な対応を行うために業務を委託する。委託業務内容は、緊急通報・健康相談受付業務、緊急通報装置端末の管理業務等とする。	R5以前 ~R13以降	6,772	高齢福祉課
介護予防普及啓発事業	知守 運動 交流		地域の高齢者に対して、介護予防教室や講座等を実施し、心身の健康保持・増進に関する啓発や教育を行う。また、パンフレットや介護予防手帳(自身の介護予防実施等の記録管理するための媒体)の作成、配布を行い、介護予防の普及啓発を行う。	R5以前 ~R13以降	1,032	高齢福祉課
地域介護予防活動支援事業	知守 運動 交流		生活機能の低下した高齢者に対して、リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよくアプローチするために、体操等介護予防に充実した内容を行う住民運営通いの場の立ち上げ支援を行う。併せて介護予防に効果的なプログラムを提供する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスに係る介護従事者の基礎研修を実施する。また、介護予防の知識を身に付け、市が実施する介護予防事業等のサポートができる介護予防応援隊の養成と養成後のレベルアップ研修を開催する。	R5以前 ~R13以降	378	高齢福祉課
介護予防把握事業	知守		訪問や関係機関との連携、あたまの健康チェックの実施などを通して、閉じこもりやMCIの疑い等何らかの支援を要する高齢者の把握を行い、介護予防活動へつなげる。	R5以前 ~R13以降	159	高齢福祉課
認知症サポーター養成事業	知守		今後増加する認知症高齢者を地域で支えるために、認知症を正しく理解し地域で支える認知症サポーター養成講座や、認知症サポーター養成講座修了者に対する認知症サポーターステップアップ講座を実施し、認知症を自分の問題として捉え、地域全体で認知症を支えていく意識の醸成を図る。	R5以前 ~R13以降	114	高齢福祉課
石丸総合館管理運営事業	知守 運動 交流		地域福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。市が運営し、地域住民の理解と信頼を得つつ、地域社会に密着し、地域住民の生活課題に応じた事業を行う。	R5以前 ~R13以降	3,115	市民活動推進課
民生委員・児童委員活動支援事業	交流		民生委員・児童委員が、地域の方々とのよき相談相手として、また行政や関係機関のパイプ役として十分に活動できるよう、民生委員児童委員協議会の運営を支援する。	R5以前 ~R13以降	16,285	社会福祉課
山陽地区民生委員・児童委員活動支援事業	交流		年々増大・多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく地域社会が連携する必要があり、民生委員・児童委員に地域福祉の担い手として、地域の方々とのよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動していただくための支援を行う。	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	市民窓口課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
国民健康保険医療費適正化に向けた保健事業推進支援事業	知守		医療費適正化の観点から、有効な疾病予防特に保健事業の推進は必須となる。データヘルス計画に基づく、効果的・効率的な保健事業を展開するためにKDBデータ等のデータ分析結果を用い、本市特有の健康課題抽出の他、解決に向けた保健事業の推進強化等を実施する。そのため、公衆衛生に精通する医師や保健師等の専門家が所属する事業者からの指導、助言体制を整える。 令和8年度はデータヘルス計画の中間評価の年度であり計画の進捗確認を実施する。データヘルス計画の中間評価・進捗確認に対する助言も得ることで、計画の着実な実施と医療費適正化を目指す。	R6 ~R8	499	保険年金課
国民健康保険特定健診事業	知守		40歳~74歳の市国民健康保険被保険者を対象とした健康診査を実施し、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常症等の疾病の早期発見と生活習慣の改善を図る。特定健診未受診者に対して、勧奨時期・勧奨対象者に応じた受診勧奨を実施する。 【みなし健診】 医療機関で特定健康診査の基本健診項目をすべて満たす検査を実施した場合、結果の診療情報を活用し、特定健康診査を受診したとみなすことが出来る。このみなし健診を令和8年度から、県内市町国保における「情報提供料」及び「情報提供様式」の標準化を実施する。	R5以前 ~R13以降	55,555	保険年金課
特定保健指導事業	知守		特定健康診査の検査結果等をもとに選定した対象者に、医師・保健師・管理栄養士などの専門家が、生活習慣を見直すための保健指導を実施することで、生活習慣の改善を図り、糖尿病等の生活習慣病を予防する。特定保健指導の対象者に対して、利用券発送後の電話による勧奨及び医療機関において健診結果説明時に対面で利用勧奨を実施する。	R5以前 ~R13以降	4,818	保険年金課
国民健康保険保健事業	知守 運動		データヘルス計画に基づき国民健康保険被保険者の健康増進及び疾病予防を図るための保健事業を行う。 がん検診事業・健康運動事業・はり・きゅう施術費補助事業・脳ドック事業・歯周病検診事業・糖尿病性腎症重症化予防事業・慢性腎臓病(CKD)受診勧奨事業 市の健康課題の検討結果に基づき、青年期からの生活習慣病対策・がん・骨粗しょう症対策の必要性が高いことから、国保加入者の20~39歳までの対象者に若者健康診査(骨量検査含む)及び子宮がん検診の利用勧奨を行う。若者健診の結果、生活習慣を見直すための保健指導を実施する。	R5以前 ~R13以降	21,756	保険年金課
デジタルを活用した保健事業の推進事業	知守		令和5年度からデジタル推進課を中心に検討・実施しているスマートシティ推進事業の内、スマートウォッチ等のデジタル機器と健康データを活用した健康づくり事業について、国民健康保険保健事業においても実施する。 国民健康保険被保険者の健康増進及び疾病予防を図るため、特定保健指導の対象者等の生活習慣病ハイリスク者や希望者に市民向けアプリ(スマエジ健康アプリ)及びスマートウォッチを活用して、保健医療専門職が個別に具体的な保健指導を実施する。	R8 ~R13以降	678	保険年金課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	知守 食事 運動 交流		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は山口県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、市町の課題に応じて高齢者の保健事業を展開している。 KDBシステム等を活用して本市の後期高齢者の健康課題を抽出し、課題に応じて個別支援を行うハイリスクアプローチと集団に対して知識の普及啓発を行うポピュレーションアプローチの2種類がある。 ポピュレーションアプローチは通いの場等で、口腔、栄養、服薬管理などの、フレイル予防の健康教育や健康相談等の事業を実施する。 ハイリスクアプローチは条件に応じた対象者を抽出し、健康状態不明・低栄養防止・糖尿病性腎症重症化予防・CKD受診勧奨事業・身体的フレイル防止・認知症ハイリスクアプローチの事業を実施する。市の健康課題の検討結果に基づき、認知症ハイリスクアプローチを令和8年度から開始する。	R5以前 ~R13以降	16,276	保険年金課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
健康増進計画推進事業 (健康フェスタ)	知守 食事 運動 交流		令和元年度から山陽小野田市第2次健康増進計画の推進開始。 市民を対象に、健康づくりの啓発の場として、また、かたつむりで行こう会(健康増進計画推進委員会)、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開した1年の集大成として健康フェスタを開催している。	R5以前 ~R13以降	100	健康増進課
健康増進計画推進事業 (健康増進計画推進委員会支援事業)	知守 食事 運動 交流		令和元年度から山陽小野田市第2次健康増進計画の推進開始。計画に基づき、行政と協働しながら市民の生涯にわたる健康づくりを継続的に推進していくために健康増進計画推進委員会が、健康・情報ステーション等と協働し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるような地域づくりを目指した活動の支援を行う。	R5以前 ~R13以降	127	健康増進課
食育推進計画の推進	食事 交流		平成23年に第1次山陽小野田市食育推進計画、平成30年度に第2次山陽小野田市食育推進計画、令和6年度に第3次山陽小野田市食育推進計画を策定し、令和7年度から第3次計画を推進。 市民のさまざまな健康課題及び食課題を解決するため、家庭・学校や園・地域が一体となって地域の特性を活かした生活習慣病予防、フレイル対策等食育事業を展開する。 また、市民が主体的な食育を実践できるよう支援し、庁内関係各課や関係機関との食育ネットワークを強化する。	R5以前 ~R13以降	309	健康増進課
食育推進会議	食事		平成23年に第1次山陽小野田市食育推進計画、平成30年度に第2次山陽小野田市食育推進計画、令和6年度に第3次山陽小野田市食育推進計画を策定し、令和7年度から第3次計画を推進。 第3次食育推進計画の進捗状況の確認および評価等を行う。	R5以前 ~R13以降	131	健康増進課
スマイルエイジング健康講座シリーズ(随時健康教育)	知守 食事 運動 交流		市民や企業等に対し、健康情報を得る機会として出前講座を積極的に利用してもらうために庁内の出前講座の中の健康に関するものを「スマイルエイジング健康講座シリーズ」としてまとめ周知する。並行してそのシリーズの題目を増やすことで、スマイルエイジングの推進につなげる。	R5以前 ~R13以降	58	健康増進課
スマイルエイジング健康講座外部講師シリーズ	知守 食事 運動 交流		市民や企業などに対し、健康情報を得る機会として実施する健康講座(出前講座)の実施にあたり①講師に「地域貢献等で自分の知識を活かしたい」と考えている市役所以外の医療・保健等専門職を登録し、シリーズ化する。②より専門的な知識を出前講座で市民や企業に提供する。市は、その外部講師の登録と健康講座外部講師シリーズの周知、依頼団体と外部講師の調整を行う。(市内専門職との協働によりスマイルエイジングを進めていく)	R5以前 ~R13以降	17	健康増進課
スマイルエイジング推進事業	知守 食事 運動 交流		本市の将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」スマイルシティ山陽小野田の実現に向けて、市民の健康寿命の延伸を目指し、笑顔で年を重ねていくことを目指すスマイルエイジングを全庁体制で推進する。 また、スマイルエイジングチャレンジプログラムを市民に対して周知し、楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、ホームページやSNS、チラシ等で積極的に普及啓発を行う。	R5以前 ~R13以降	718	健康増進課
スマイルエイジング薬局事業	知守		スマイルエイジングに向けた活動を展開する薬局を申請により「スマイルエイジング薬局」に認定し、市民の健康づくりをサポートする健康拠点の体制づくりを行い、市民の健康寿命の延伸を図る。 また、市薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学、行政の産官学連携により推進体制を強化するとともに、他関係団体とも協働して実施できるよう支援する。	R5以前 ~R13以降	241	健康増進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
自殺対策事業	知守		自殺対策基本法の改正(H28.4)や国の自殺対策大綱の見直し(R4.10)、県の自殺総合対策計画(第4次)をふまえ、市では第2次自殺対策計画を第2次健康増進計画に組み入れて策定した。市では自殺に対する正しい知識の普及、人材の養成、関係機関との連携強化等を行っていく。また、本市において自殺死亡率が増加していることから、こころの相談会を実施し、こころの支援体制を強化する。	R5以前 ~R13以降	75	健康増進課
自殺対策事業(臨時分)	知守		自殺対策基本法の改正(H28.4)や国の自殺対策大綱の見直し(R4.10)、県の自殺総合対策計画(第4次)をふまえ、市では第2次自殺対策計画を第2次健康増進計画に組み入れて策定した。本市において自殺死亡率が増加していることから、こころの相談会を新たに実施し、こころの支援体制を強化する。	R8 ~R13以降	60	健康増進課
ひきこもり対策事業	知守		社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族、支援者が、地域の中で相談できる体制を整備する。支援には家族支援、本人支援、居場所づくり、社会参加の4段階があり、まずは家族が本人への対応方法を学ぶ機会を提供することで、家族支援を行う。	R5以前 ~R13以降	2,478	健康増進課
健康推進員の養成・育成・支援	知守 食事 運動 交流		平成6年度、国保安定化対策協議会を設置。平成8年、先進地視察を行い、平成9年度から基礎となる講座を開催。基礎講座修了者を対象に平成15年度から養成講座を開催。現在は、基礎講座も含めた養成講座の内容として、推進員を養成し、地区活動も含めた育成及び支援を行っている。本市の健康課題より運動習慣のない人が多いため、運動の継続を活動支援として強化し、市民への波及効果をねらう。	R5以前 ~R13以降	243	健康増進課
食生活改善推進員の養成・育成・支援	食事 交流		昭和53年に婦人の健康づくり推進事業で食生活改善推進の教育事業が始まり、平成9年から地域保健法の施行により、市が食生活改善推進員を養成。また、地区組織である食生活改善推進員の活動を支援することで、地域に根ざした食育推進事業の向上を図る。	R5以前 ~R13以降	825	健康増進課
地域・職域連携推進事業	知守		本市が重点的に取り組むべきと考える「高血圧」「糖尿病」等の生活習慣病に至らないようにするためには、若い頃からの健康づくりへの取組が必要となる。それには職域との連携が不可欠で、地域保健と職域保健の連携により、一緒に効果的な取組を実施することが必要である。市内事業所の就労者が健康づくりに取り組めるような健康情報の提供を行い、事業所は就労者の健康を守る取組を実践し、職域の健康課題を市の健康づくりへの取組に反映できるような仕組みづくりを行う。	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	健康増進課
健康手帳の活用	知守		自分の健診データや保健事業への参加状況及び受療状況等を5年間分記録し、自己の健康管理に資する健康手帳のダウンロードの周知を行い、活用を促す。また、インターネット環境のない方のために、市で印刷した手帳を交付できるようにする。	R5以前 ~R13以降	3	健康増進課
成人保健健康教育	知守		市が主催で行う健康教育を実施する。	R5以前 ~R13以降	315	健康増進課
成人健康相談事業	知守		心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的として実施。相談依頼者からの電話・来所相談や健康教育事業に併せての随時健康相談を行う。	R5以前 ~R13以降	177	健康増進課
成人訪問指導事業	知守		がん検診における精密検査受診勧奨者・各種健診事後フォロー者・市国保の特定健康診査受診者の内で訪問基準に該当する者・他機関からの連絡による者を対象に、小学校区別に担当する保健師による訪問指導を実施。	R5以前 ~R13以降	53	健康増進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
生保等の健康診査	知守		健康増進法第19条の2に基づき以下の健診を実施する。 ①健康診査 ②訪問健康診査 ケースワーカーと連携し、周知を行う。	R5以前 ~R13以降	285	健康増進課
成人健康診査事業(がん検診)	知守		健康増進法第19条の2に基づきがん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を実施する。 特に平成31年度からは第2次健康増進計画の課題より、がん予防対策を推進するために受診率の向上を目指す。	R5以前 ~R13以降	74,947	健康増進課
結核検診	知守		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定に基づき、胸部レントゲン検査を実施する。	R5以前 ~R13以降	1,061	健康増進課
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	知守		①個別の再勧奨(無料クーポン券対象者にターゲットを当てて実施) ②子宮頸がん検診及び乳がん検診のクーポン券等配布 ③精密検査未受診者に対する受診勧奨(精密検査が必要と診断されたが、受診されない者に対して保健師による訪問及び電話)	R5以前 ~R13以降	1,725	健康増進課
健康マイレージ事業	知守 食事 運動 交流		本市の健康課題より運動習慣の無い人が多い、健診受診率が低いことから、市民の健康づくりを応援する取組として県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」及び「健幸アプリ事業」を市で啓発する。参加者は健幸アプリ登録を行い、検診受診(必須)及び歩くことでポイントを貯めて、規定されたポイントがたまったら特典カード(協力店での割引サービス)を得ることができる。スマイルエイジングをすすめていくために、この仕組みを活用して健康づくりに取り組んでいただけるよう推進していく。	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	健康増進課
若者健康診査	知守		健康増進法、第2次健康増進計画に基づき、実施する。第2次健康増進計画の策定により明らかとなった本市の健康課題は、青壮年期世代からの健康づくりに取り組むことが大切なものが多くみられた。そこで、従来、実施していた女性の健康診査を、対象者に男性を加え、健診を受診できる機会を提供する。また、健診を受診することで、生活習慣病予防に向けて、自分の生活習慣の見直しのきっかけとする。	R5以前 ~R13以降	1,129	健康増進課
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(経常)	知守		50歳及び55歳の社会保険加入者に個別に受診勧奨ハガキを郵送。	R8 ~R13以降	114	健康増進課
定期予防接種事業	知守		予防接種法第5条に基づき、定期予防接種事業を実施。 A類:ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR(麻しん・風しん)、五種混合、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、B型肝炎、ロタウイルス B類:高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌	R5以前 ~R13以降	143,795	健康増進課
ポリオ2次感染対策事業	知守		予防接種法、ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱により、健康被害に対する給付事業を実施する。	R5以前 ~R13以降	2,927	健康増進課
定期予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン)	知守		個人の発症予防及び重症化予防による重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施する。(年一回・秋冬接種)	R6 ~R13以降	28,948	健康増進課
定期予防接種事業(帯状疱疹ワクチン)	知守		免疫向上を目的とし、帯状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施する。	R7 ~R13以降	33,557	健康増進課
定期予防接種事業(RSウイルスワクチン)	知守		新生児や乳児の感染・重症化を防ぐことを目的とし、RSウイルスを予防接種法のA類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施する。	R8 ~R13以降	9,635	健康増進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
定期予防接種事業(75歳以上インフルエンザワクチン)	知守		高用量インフルエンザワクチンは、標準量の4倍の抗原を含み、発症や重症化予防効果に優れており、特に75歳以上で高い有効性と費用対効果が認められている。このことから、令和8年10月から標準量ワクチンとの選択を可能とした上で、75歳以上の者を対象として高用量ワクチンを定期接種として実施する。	R8 ~R13以降	44,562	健康増進課
AED管理事業	知守		平成21年度に市民の安心安全を図り不測の事態に備えるため、AEDを市内主要公共施設に設置した。令和3年度からAED設置個所を72箇所を増やし充実を図った。令和8年10月31日にAED設置に係る契約が満了するため、入札により業者決定後、改めてリース契約を行う。	R5以前 ~R13以降	3,655	健康増進課
#7119(救急安心センター事業)	知守		住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか迷うことがある。そういうときに#7119の電話相談窓口があると、専門家からアドバイスを受けることができ、住民の安心にもつながり、また不急の救急車の出動を抑制することができる。山口県が令和元年7月1日から運用を開始している。	R5以前 ~R13以降	1,718	健康増進課
小児一次救急医療体制確保事業	知守		市内の小児科医師不足、高齢化により小児科の一次救急体制を維持できなくなってきたため、令和4年10月から宇部市と小児科の一次救急を広域的に実施し、安心安全な医療体制を提供している。	R5以前 ~R13以降	2,287	健康増進課
休日救急医療対策事業	知守		市内における休日の一次救急医療を確保するための事業である。山陽小野田医師会に委託し、休日の9時から17時までの間、当番医師が軽症の急患に対応する体制を整えている。市民の安心・安全な医療を提供するために不可欠なものである。	R5以前 ~R13以降	3,696	健康増進課
小児救急圏域医療体制確保事業	知守		宇部・小野田保健医療圏の安定的な小児救急医療体制の確保に向け、小児軽症患者の適正な受診行動の推進や救急医療従事者の負担軽減を図ることなど、将来にわたり持続可能な小児救急医療体制を確立することを目的に調査・研究等を行う小児救急地域医療学講座等(山口大学実施)に対し、負担金を支出する。	R5以前 ~R9	2,592	健康増進課
二次救急医療体制支援事業	知守		宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある7つの救急医療機関において、365日体制で二次救急医療に対応する。必要経費は3市がそれぞれ人口に応じた負担をする。	R5以前 ~R13以降	8,778	健康増進課
二次救急医療体制支援事業(臨時分)	知守		本事業は、宇部小野田医療圏における二次救急体制の維持・強化を目的として、輪番病院への支援を「出務日に応じた固定額」に加え「救急受入1件につき5,000円の出来高払い」を併用する仕組みに抜本的に見直すもので、これにより、病院の積極的な受入を促進し、患者の搬送先確保を円滑化していく。	R8 ~R13以降	7,103	健康増進課
総合防災訓練事業	交流	安全・安心	災害対策基本法第48条において、市長は法令または防災計画に基づき防災訓練を実施しなければならないと義務付けられている。この規定により、防災訓練を実施してきているが、平成30年度を最後に災害対策本部設置に特化した机上訓練のみの実施。今後、市、防災関係機関、市民それぞれがとるべき行動を想定した実践的訓練(屋外実動訓練)を実施することが望ましい。	R5以前 ~R13以降	ゼロ予算	総務課
自主防災組織等育成事業	交流	安全・安心	自主防災組織の設立及び充実により地域防災力の向上が図れ、減災に大きく寄与できる。よって自主防災組織の活動を活発かつ継続的なものにするため、防災資機材や訓練に要した経費の補助を行う。 ・自主防災組織は自治会で設置されるもので、自治会総数334自治会のうち、結成自治会は294自治会。	R5以前 ~R13以降	1,120	総務課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
防災士育成事業	交流	安全・安心	防災士は”自助”、”共助”、”協働”を基本理念としており、その育成は、①災害時に自分の身を守る正しい知識を習得し、犠牲者を減らすこと②地域の防災訓練の中心としてリーダーシップをとり、地域防災力が向上すること③市と連携し、地域とのつながりの橋渡しになること等につながる。 自主防災組織の活動を充実させ、更に衰退させないためには、地域のリーダー的存在が不可欠であり、その役割を担う防災士の育成のため講習費用の一部を補助し、防災士を育成する。	R5以前 ～R13以降	60	総務課
防災標語コンクール実施事業	交流		近年、自然災害が全国各地で多発し、局地化、激甚化が著しい中で被害が拡大する傾向にあり今後もこうした自然の脅威による災害は避けることはできないと思われる。災害を未然に防ぎ、「一人ひとりが生命を守る」ために、自助、共助につながる取組として、未来を担う子ども達に標語を募集することで、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができるようにすることで災害からの「逃げ遅れがゼロ」を目指す。	R5以前 ～R13以降	ゼロ予算	総務課
地域運営組織推進事業	交流	地域づくり	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となり、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織を推進するため、各地区運営協議会(以下、各協議会)に対し、財政的支援、人的支援を実施する。 【地域づくり交付金交付事業】 各協議会が行う地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対して、各協議会が自らの裁量で事業への配分や用途の決定を行うことができる「地域づくり交付金」を交付する。 【専門家派遣事業】 地域づくりの専門家を各地区に派遣し、年に2回、協議会に関するヒアリングを実施し、課題解決に向けた助言を行う。また、協議会が研修会やワークショップ等を実施しようとする場合に、必要に応じて外部講師の調整・派遣を支援する。	R5以前 ～R13以降	24,526	市民活動推進課
ふるさとづくり推進事業	交流		市ふるさとづくり協議会の運営又は実施事業に対して、補助金を交付することで、特色ある活動を支援する。	R5以前 ～R13以降	715	市民活動推進課
地域振興諸行事支援事業	交流		各種団体が開催するイベントに係る経費の一部を補助することで地域振興と交流促進を図る。 補助対象:全10事業 ■補助対象事業 若山公園さくらまつり、竜王山公園桜まつり、江汐公園つつじまつり、復活!住吉まつり、寝太郎の里ほたるまつり、やけの美タフェスタ、植生がおんふるさと祭り、山陽小野田Smileジュニア☆フェスタ、ふるさと風あげフェスティバル、I Love Sanyo-onoda	R5以前 ～R13以降	2,260	市民活動推進課
自治会組織活性化事業	交流		地域コミュニティの維持発展のため、単位自治会に対して運営費補助金を交付し、その自主的活動を支援する。単位自治会への広報紙等の文書配布については、市広報紙の発行回数、令和5年5月より、これまでの月2回から月1回に変更されたことにあわせて、自治会の自治会便にかかる業務軽減を目的に月2回から月1回に変更した。また、地域コミュニティの維持発展のため、自治会連合会に対して運営費補助金を交付し、その自主的活動を支援することで、市内全域での活動の活性化を図り、自治会加入世帯の維持・確保を進める。	R5以前 ～R13以降	62,467	市民活動推進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
社会教育士育成事業	交流	地域づくり	<p>地域自らが多様化、複雑化する地域課題解決に向けた取組を実践していくには、地域住民、団体、市、企業等の多様な主体のコーディネート役が必要である。その役割を担う中間支援的人材として「社会教育士」を育成するため、社会教育士の取得に必要な講習や養成課程を受けさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆取得予定者数 1名 ◆受講計画（開催地未定） 広島大学、18日間想定 ◆社会教育士取得実績 (R5)1名、(R6)1名、(R7)1名 	R5以前 ～R8	335	市民活動推進課
女性団体連絡協議会等支援事業	交流		<p>女性団体連絡協議会(女性リーダー)と行政の協働を通じ、女性のネットワーク連携を維持し、男女共同参画社会作りに向けて必要不可欠な、女性の連携体制の維持、拡張に努め、共に社会的課題とその問題解決に向けて効果的な事業を実施する。</p>	R5以前 ～R13以降	176	市民活動推進課
多文化共生推進事業	交流		<p>本市における外国人の人口は、年々増加傾向にあるため、多文化共生の観点から学習支援や国際交流などの事業の必要性が高まっている。 本市在住の外国人との交流等を通じて、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生活していくための環境整備が必要である。 R6年度からは市が実施主体となり、市国際交流協会に委託することで、持続可能で安定的な日本語教室の運営を目指している。</p>	R5以前 ～R13以降	1,155	市民活動推進課
シティセールス推進事業	交流	魅力の発信	<p>「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に向けて策定した、市シティセールス推進指針に基づき、全庁を挙げて諸施策を推進するため、シティセールス推進本部(庁内)を開催する。また、市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住・定住促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、ロゴマークとイメージカラー「オレンジ」を積極的に活用する。</p>	R5以前 ～R13以降	459	シティセールス課
ハロウィンイベント実施事業	交流	魅力の発信	<p>市の魅力を大々的にPRするため、10月の1か月間、「スマイルハロウィンさんようおのだ」を開催します。市の魅力発信ブース等の出展やステージショー等の参加型イベント「スマイル・ハロウィンパーティー」をはじめ、10月の1か月間、市内全域における交流人口の増加や観光促進を図ることを目的に、実行委員会に補助金を支出する。</p>	R5以前 ～R13以降	3,500	シティセールス課
スマイルプランナー運営事業	交流		<p>本市が目指す都市の姿に共感し、好きなまちをより良いまちにしようと、主体的に、かつ、相互に協力しながらまちづくりに参画する本市と本市のファンとの又は本市のファンをスマイルプランナーとして登録する制度を設置することで、本市と本市のファンとの又は本市のファン同士の情報共有を容易にし、相互に連携しながら「協創によるまちづくり」を推進する。</p>	R5以前 ～R13以降	335	シティセールス課
きらら交流館運営事業	交流		<p>改修工事のため休館中のきらら交流館の維持管理を行う。観光交流拠点施設として、令和7年度から改修工事に入るため、令和7年4月に社会教育課からシティセールス課へ所管替えを行い、以後シティセールス課が維持管理を行う。</p>	R7 ～R13以降	242	シティセールス課
観光ボランティアガイド活動支援事業	交流		<p>山陽小野田観光協会において、観光ガイド団体が実施する事業に対し、助成金を交付し、活動を支援する。 ガイド派遣事業では、他市町とのガイド料の均衡を図るため、ツアーを受け入れた場合のガイド料の一部を補助する。 ガイド育成事業では、研修会の開催に要する事業費の一部を補助することで、観光客等へのポスタリティ向上を図る。</p>	R5以前 ～R13以降	50	シティセールス課
いじめ・不登校に対する支援事業	知守		<p>臨床心理士や教員経験者等の専門的な知識・経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所のふれあい相談室(教育支援センター)及び学校を訪問し、いじめの解消や不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。</p>	R5以前 ～R13以降	23,632	学校教育課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
学校給食実施事業	食事		学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員による巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	R5以前 ~R13以降	101,982	学校給食センター
幼稚園給食実施事業	食事	子育て・学び	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理等を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養管理ソフトの導入により、食物アレルギー管理における安全性の向上を図る。加えて、業務の効率化により創出された時間を食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に充当し、栄養価のみならず様々な面に配慮した献立作成を可能とする。	R5以前 ~R13以降	1,010	学校教育課
学校給食実施事業(人材派遣)	食事		令和5年度から定年延長制度が始まったが、従来の60歳で退職を考えている調理員や60歳前に辞める早期退職者が多く、調理業務の人員確保が困難になっている。今までは退職者の補充をハローワーク等で募集していたが、現在の方法では人材の確保が困難になっているため、人材派遣会社も利用して給食調理員の確保に努め、安心安全なおいしい給食を安定提供する。	R7 ~R13以降	3,344	学校給食センター
児童生徒及び教職員健康診断事業	知守		学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員の健康診断を行う。	R5以前 ~R13以降	12,762	学校教育課
小・中学校体育振興事業	運動		学校体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟を通じて、小学校の陸上競技大会、水泳競技大会、中学校の県体予選等を開催する。また、両体育連盟に補助金を交付して運営を支援する。	R5以前 ~R13以降	186	学校教育課
生活改善・学力向上プロジェクト事業	知守	子育て・学び	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、全ての小・中学校において授業開始前にモジュール学習を実施。 1人1台端末を活用しながら「読み・書き・計算」等の徹底反復を行い、「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」をめざすとともに、達成感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。	R5以前 ~R13以降	550	学校教育課
子ども市民教育推進事業	知守	子育て・学び	市民向けに行っている出前講座を子ども用にアレンジし、市職員等が本市の特色や公共の仕組み等を小・中学生に教えることにより、公民としての資質を育てる。	R5以前 ~R13以降	50	学校教育課
心ときめき教室開催事業	知守		次代を担う児童生徒の創造性、主体性、社会性を育むため、豊富な知識や経験、技能等を有する保護者や地域住民等から教育活動への協力を得て、教科書の上に依らない多様な教育活動を実施する。	R5以前 ~R13以降	412	学校教育課
地域交流センター社会教育推進事業	知守 交流		11館ある本市公民館施設は、令和4年度から地域交流センターとして市長部局へ移管され、多様な人々と行政が、持続可能な地域社会の維持という共通の目的のもと、ともに地域課題に向かい合う「協創によるまちづくり」を実践していくこととなった。今後は、全市的に「地域づくり」に取り組んでいくこととなるが、社会教育課においては、「地域づくり」に関与できる人材の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおける各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づくり」を充実させていく。	R5以前 ~R13以降	4,217	社会教育課
社会教育関係団体等の育成・支援事業	交流		社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な事業活動を支援する。 また、市条例に基づき少年団等への助成を行う。	R5以前 ~R13以降	1,022	社会教育課
社会教育主事資格取得事業	交流	地域づくり	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進の推進のため、人材確保に努める。	R5以前 ~R13以降	311	社会教育課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
マタニティ・ブックスタート事業	知守	子育て・学び	赤ちゃんが生まれる家庭に絵本をプレゼントし、誕生する前から読み聞かせを通して親子の絆を深め、子どもが楽しみながら本を読むきっかけを提供する。	R5以前 ～R13以降	678	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画推進事業	知守		令和4年度に策定した「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき、「乳幼児おはなし会」や科学を柱にした「ちっちゃなかかくのおはなし会」等を開催し、図書館での本との出会いを促進する。また、すべての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。	R5以前 ～R13以降	113	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画推進事業(臨時分)	知守		令和4年度に策定した「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき、子どもの読書活動を推進していく。 また、「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」は令和5年度から令和9年度までの5ヶ年の計画期間であるため次の計画期間の第五次計画の策定の準備をする。	R5以前 ～R13以降	24	中央・厚狭図書館
読書会等読書普及事業	知守		読書会や図書館講座等を通して生涯学習の機会を提供する。	R5以前 ～R13以降	584	中央・厚狭図書館
図書資料購入事業	知守		近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められている。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報拠点として図書資料の充実を図る。	R5以前 ～R13以降	18,117	中央・厚狭図書館
電子書籍購入事業	知守		来館しなくても、いつでも・どこでも・だれでも利用できる電子図書館で利用できる電子書籍を購入し、コンテンツの充実を図る。	R5以前 ～R13以降	500	中央・厚狭図書館
コミュニティ・スクール推進事業	交流		学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を置いてコミュニティ・スクールを推進する。 コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会及び地域教育協議会における助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	R5以前 ～R13以降	3,669	学校教育課
地域学校協働活動推進事業	交流		従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	R5以前 ～R13以降	5,017	社会教育課
放課後子ども体験教室事業	交流	子育て・学び	社会教育課、小学校、地域交流センター等が連携して取り組む中で、地域の方の参画を得て、放課後の子どもの居場所をつくることと、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組むことにより、地域社会の中で、子どもたちを見守り、育んでいく環境づくりを推進する。 体験活動の内容については、各教室に配置している校区コーディネーターが企画運営し、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する。	R8 ～R13以降	9,256	社会教育課
家庭教育支援事業	知守 交流		家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行うとともに、学校や地域等と連携協力した家庭教育の支援を行う。	R5以前 ～R13以降	905	社会教育課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
家庭教育支援事業(中学校区分)	知守交流		「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行う。 現在、小野田中学校区と埴生中学校区に家庭教育支援チームを設置しているが、そのほかの中学校区において、チームの設置を進める。	R5以前 ~R13以降	254	社会教育課
市民館管理運営事業(文化ホール棟)	交流		発表会や式典、総会などを開催できる市民館の文化ホール、会議室等を管理し、市民等の利用に供する。	R5以前 ~R13以降	18,989	文化スポーツ推進課
文化会館管理運営費(経常分)	交流		文化会館は、市の芸術文化の中核施設であり、今後も、多くの市民が利用できるように適切に施設の管理運営を行う。	R5以前 ~R13以降	46,214	文化スポーツ推進課
(主催)山口県交響楽団演奏会	交流		市民が生のおけストラ演奏に触れる機会を提供し、身近な芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を不二輸送機ホールで継続開催する。	R5以前 ~R13以降	565	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館管理運営事業	交流		本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において必要不可欠な施設であり、ガラス体験学習の場として市内外から多くの人に来館していただけるよう、適切な施設の管理運営を図る。 なお、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした施設の効率的運営を行っている。	R5以前 ~R13以降	41,535	文化スポーツ推進課
(主催)ピアノマラソン大会	交流		ピアノマラソン大会は、不二輸送機ホールが開館当初から保有する、世界最高峰のピアノとして多くのピアニストから愛されているスタインウェイピアノを、広く市内外の人に弾いてもらう機会を提供するとともに、ピアノ演奏の素晴らしさを体感・共感することを目的に、3日間にかけて開催する事業で、1人1曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。 不二輸送機ホールが開館した翌年度(平成7年度)から実施している事業で、近隣で同様の事業を実施している自治体はなく、当館の特徴的事業である。	R5以前 ~R13以降	891	文化スポーツ推進課
(主催)少年少女合唱祭	交流		第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、児童合唱グループの交流及び活性化を目的として、県内の少年少女合唱団による発表会を開催する。	R5以前 ~R13以降	381	文化スポーツ推進課
市民文化祭	交流		市民の自発的な芸術文化活動を活性化させるため、日頃の成果発表の機会として市文化協会と共同で継続開催する。(9部門で実施/市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽、華道、展覧会、茶会、洋舞演劇、俳句、短歌)	R5以前 ~R13以降	349	文化スポーツ推進課
民間連携による文化活動の場づくり事業	交流		活動意欲のある市内の芸術家を中心に結成された「アーティストBOX」の企画運営により、多彩な芸術のコラボレーション展覧会を開催することで、会員相互の交流を図るとともに市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。	R5以前 ~R13以降	27	文化スポーツ推進課
文化協会の育成・支援、補助事業	交流		文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図る。	R5以前 ~R13以降	1,100	文化スポーツ推進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
現代ガラス展開催事業	交流	文化・スポーツ	本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」を開催する。 ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。 第10回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第9回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展等を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。	R5以前 ～R13以降	11,980	文化スポーツ推進課
かるたによるまちづくり推進事業	交流	文化・スポーツ	市内公共施設や幼・保育園、小・中学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及に努める。 また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るなど、かるたによるまちづくりを展開する。	R5以前 ～R13以降	637	文化スポーツ推進課
山口県警察音楽隊演奏会開催事業	交流	文化・スポーツ	県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を、不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進する。 令和6年度に不二輸送機ホール開館30周年記念事業として好評を得た事業であり、令和8年度についても開催する。	R6 ～R13以降	465	文化スポーツ推進課
三井住友海上文化財団「地域住民のためのコンサート」開催事業	交流		地域における文化の振興を支援するため、都道府県、市町村および公益財団法人三井住友海上文化財団(以下「財団」)の三者共同主催により、各地の公立文化ホール等を会場として、市民へ廉価で質の高いクラシックコンサートを提供する事業である。また、演奏家の出演料、宿泊費等を財団が助成することにより、少ない経費負担でコンサートを開催することができる。 一人でも多くの方にコンサートへ足を運んでもらい、生の演奏に触れ、音楽を好きになってもらうことにより、芸術文化によるまちづくりを推進する。	R8 ～R13以降	495	文化スポーツ推進課
市民館管理運営事業(体育ホール棟)	運動交流		スポーツやイベントをすることができる市民館の体育ホール、休憩室等を管理し、市民等の利用に供する。	R5以前 ～R13以降	6,833	文化スポーツ推進課
体育施設管理事業	運動交流		体育施設を適切に維持管理し、スポーツ振興、スポーツ交流を活性化する。 体育施設の管理運営については、多様化する市民ニーズに対して、より効果的・効率的に対応するため、民間の活力を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、指定管理者による管理を実施する。 また、施設の老朽化に係る修繕事業の実施や体育施設備品の購入を行う。	R5以前 ～R13以降	57,960	文化スポーツ推進課
レノファ山口とのパートナーシップ事業	交流	文化・スポーツ	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、本市を練習拠点としているプロスポーツチーム「レノファ山口FC」を活用し、選手による市内小・中学校や保育園、幼稚園等を巡回し、スポーツ交流事業を実施する。 選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、令和3年6月に市とレノファ山口との間で締結した包括連携協定に基づき、社会課題や地域課題の解決に向けて双方で連携した事業を実施するとともに、レノファ山口ホームゲームでは市PRを併せて実施する。	R5以前 ～R13以降	600	文化スポーツ推進課
パラサイクリングのまちPR事業	運動交流	文化・スポーツ	東京パラリンピック、パリパラリンピックを通して、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を進めてきた中で、今後においてもパラサイクリング連盟との連携を図るため業務委託としてパラサイクリング連盟に事業の実施を委託する。	R5以前 ～R13以降	1,000	文化スポーツ推進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	運動	文化・スポーツ	令和6年11月に策定した「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和8年度新体制発足後からの休日における学校部活動の地域展開に向けて取組を進める。体制整備の検討については、引き続き協議会を開催することで、運営団体や実施主体について調整を図る。また、実証事業の成果を参考に中学校部活動の地域展開を行い、団体数の増加や指導者の確保を進めていく。	R5以前 ～R13以降	18,426	文化スポーツ推進課
競技スポーツ推進事業	運動		市スポーツ協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催するなどスポーツを振興し、スポーツ人口の増加を図る。 また、体育振興旅費補助金交付要綱に基づき、全国大会出場者等に旅費の一部を助成するなどの支援を行うとともに、懸垂幕等を掲出することで達成感や向上心を醸成し、競技力の向上を図る。	R5以前 ～R13以降	5,344	文化スポーツ推進課
生涯スポーツ推進事業	運動		市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツの普及活動、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを行い、地域のスポーツの拠点として活動できるよう生涯スポーツを振興する。	R5以前 ～R13以降	383	文化スポーツ推進課
スポーツ教室開催事業	運動		競技団体やスポーツ推進委員などと連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させる。 【実施種目、開催数、定員】 ・卓球 前期・後期各10回、40名程度 ・レクリエーション 前期・後期各10回、40名程度 ・小学生水泳教室 7月～8月に全7回程度、250名程度	R5以前 ～R13以降	1,300	文化スポーツ推進課
スポーツ団体・指導者育成・支援事業	運動		児童がスポーツをする上で重要な役割を持つスポーツ少年団などの指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員など、スポーツを支える「人財」を育成し、スポーツを推進する基盤をつくる。 スポーツ推進委員定例会を毎月開催する。県主催の研修会等へ参加することで市内での活動につなげる。	R5以前 ～R13以降	1,487	文化スポーツ推進課
高校サッカーフェスティバル運営事業	運動交流		西日本各地から強豪校を招へいし、競技レベルの向上と県内外からの交流人口の増加を図るため、令和6年度で41回を迎える歴史のある「高校サッカーフェスティバル」を継続開催する。 【開催時期】3月(4日間) 【試合会場】市内サッカー場・運動広場ほか ※市外の会場でも開催	R5以前 ～R13以降	2,486	文化スポーツ推進課
市民ふれあいスポーツ大会運営事業	運動交流		スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ポッチャの4競技を基本種目として、市民ふれあいスポーツ大会を継続開催する。 また、ニュースポーツの体験ができるブースを出展することで、参加者が新たなスポーツに触れる機会をつくる。	R5以前 ～R13以降	380	文化スポーツ推進課
市民マラソン大会運営事業	運動交流		スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、毎年1月に厚陽地区で市民マラソン大会を継続開催する。 【種目】1.5km親子ペア、3km、5km、10km(男女、学生・一般別に開催)	R5以前 ～R13以降	420	文化スポーツ推進課

四つの横断的取組

(3) スマイルエイジングの推進

事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和8年度事業費 (単位:千円)	担当課
サッカー交流公園運営業務	運動交流	文化・スポーツ	令和5年4月から5年間、サッカー交流公園の管理・運営業務を民間事業者へ委託したことで、今まで以上にスポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を民間事業者とともに目指す。 【施設概要】 サッカー場(天然芝)1面、多目的広場(人工芝)2面 管理棟1棟 ※セミナールーム2室、更衣室男女各1室、シャワー設備ほか	R5以前 ～R13以降	66,631	文化スポーツ推進課
山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業	知守食事運動交流		令和4年度のDX協創プラットフォームにおいて提案があった、スマートウォッチや健康データを活用した健康づくり事業について、健康増進課や保険年金課の保健事業と連携し、令和5年度からの3年間で、実証を行いながら事業化に取り組んできた。 引き続き、この健康づくり事業に取り組むとともに、数理情報科学科を擁する山口東京理科大学と連携して、データを大学とともに分析し、それを市全体の施策に活用することで、より効果的な施策とし、市民生活の質向上を図る。なお、まずは健康データの活用から取り組んでいるが、他分野のデータの活用に広げていくことも想定しながら取り組む。	R5以前 ～R13以降	3,396	デジタル推進課
ホームページを活用したまちの魅力発信事業	知守食事運動交流		ホームページによる情報発信は、リアルタイムで発信できること、多くの詳細な情報を発信できること等の利点がある。利用しやすい、役に立つホームページとなるよう、その機能を最大限に活用し、迅速な情報提供や情報更新を行うことで発信情報の充実を図る。併せて、まちの魅力を積極的・継続的に発信し、シティセールスを推進するとともに、SNSと連携するなどして、若い世代が市政情報に目を向ける機会を増やす。また、ホームページ稼働に必要なシステムを、保守契約によって技術的支援を得るとともに、バージョンアップ等に対応する。	R5以前 ～R13以降	1,632	シティセールス課
広報紙発行事業	知守食事運動交流		市政情報発信において、広報紙は本市の基幹的な広報媒体である。市政情報を適切かつ効率的に提供するとともに、一方的なお知らせにならないよう、市民の「知りたい」に応える広報、正しく伝わる広報を目指す。併せて、市の魅力を発信するなど、本市に対する誇りや愛着の喚起・誘発に取り組み、シティセールスを推進する。	R5以前 ～R13以降	14,124	シティセールス課
市政情報発信事業	知守食事運動交流		市政情報を伝える手段として主に広報紙やホームページを活用しているが、より多くの人や広域へ市政情報を伝えるため、報道機関(新聞)を通じた情報発信を行う。地域に密着した情報を提供する地方紙は、市民、特に高齢者層からの支持を多く得ており、大きな影響力を持っている。よって、市民向けの情報をシティインフォメーションとして地方紙に掲載し、情報発信の効果を増幅させ、報道機関を活用した効果的・効率的な情報発信を行っている。 また、市役所・山陽総合事務所・市民病院・スマイルキッズの4か所にモニターを設置し、モニター広告として市政情報を映像と音声で放映している。	R5以前 ～R13以降	327	シティセールス課
LINE等のSNSを活用したまちの魅力発信事業	知守食事運動交流		本市は公式SNSとして、Facebook(H26年6月～)、YouTube(H31年4月～)、X(令和3年1月～)、Instagram(令和4年8月～)による情報発信を行っている。SNSの特性である拡散性、即時性、視覚的な効果を生かし、市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報、取材現場からの話題、旬の情報、美しい風景などを効果的、効果的に発信して、より多くの人へ本市の魅力を知ってもらい「本市のファン」を増やす。 また、令和4年度に導入したLINEを活用し、更なる行政サービスの質の向上、情報発信の充実を進める。	R5以前 ～R13以降	1,875	シティセールス課
出前講座運営事務	知守		市民が行政に対する理解と関心を深め、市民参加による市民本位の開かれた市政を目指すため、市民(団体)からの申し出により、職員を講師として出前講座を実施する。	R5以前 ～R13以降	12	生活安全課

四つの横断的取組

(4) 官民連携の推進

事業名	重点 施策	事業概要	事業期間	令和8年度 事業費 (単位:千円)	担当課
地域おこし協力隊募集・受 入事業	地域づく り	「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。	R5以前 ~R13以降	7.075	シティセールス課